

平成 27 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 50 号

平成 27 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 6 月 10 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 27 年 6 月 19 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 27 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 27 年 6 月 23 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 田 岡 秀 俊	4 番 合 田 正 夫
5 番 三 好 郁 雄	6 番 白 川 正 樹
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 関 洋 三	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

8 番 白 川 皆 男	9 番 大 西 樹
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 青 野 進	議 会 事 務 局 課 長 補 佐 常 包 英 希
-------------------	---------------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一	総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高嶋 一 博	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	高 橋 守
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	長 森 正 志
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○関洋三議長 おはようございます。

川原議員より、少しだけおくれるとの連絡がありましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、8番、白川皆男君、9番、大西樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○関洋三議長 日程第2、一般質問を行います。

昨日に続いて質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

本日は5名予定しております。

それでは、本日の最初に、12番、三好勝利君、1番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 それでは1番目に入りますけど、町長さんに申し上げます。私はいつも非常に単純な質問しかしません。私の能力に応じた質問しかしません。ただし、回答は掘り下げて、どなたが聞いてもわかる、納得いくような回答を願います。

1点目はJR踏切の改良です。これは非常に、きょう言って、あすというわけにはなりませんけど、2番目は、以前から申しております。レジュメに書いてありますが、私はこれまでに7回か8回ぐらいお願いしたけど、まだ実行できておりません。乳幼児の医療費の支払い制度について償還方式、病院で直接一発で終わるという方式です。それと3点目は、今、非常に世間でクローズアップしておりますイノシシ問題、これもやはり自治懇談会でずっと傍聴させてもらいましたが、四条地区、高篠地区ではイノシシのイの字、猿のサの字も出ておりません。ただし、仲南地区長炭、琴南地区においては、主力がイノシシ、猿の被害ではなかったかなと。やっぱり地域差がありますので、そのところは十

分回答をいただきたいと思います。

1 点目の J R の踏切の改良ですけど、J R の買田踏切、場所で言いますと、今、ここにおる森末課長の横の涌井のところから仲南のほうへ西へ向いて入る踏切です。踏切といえば踏切やけど、信号機もついてますけど、やっぱりちょっと路肩が傷んで、余り踏切にはふさわしくないような感じもします。

それと、担当総務課長に聞いてみますと、あの路線は 1 級町道だそうです。1 級町道にしたらず少路肩も幅員にしてもお粗末でないかなと思って、我々が多いときにはあそこの踏切を日に 3 回ぐらい通ります。旧琴南地区の方、それからまた高篠地区、四条の辺の方だったら恐らく通らないでしょう。でも我々、あの周辺のものにしては非常に大事な生活道路であり、また大事な踏切であります。

そこで私が提案したいのは、やはり高齢者が、今、運転がふえております。もし路肩に落とした場合には大ごとになります。踏切の両サイドが直線で、500、800 という見通しがきけば、ブレーキをかけて云々ということになりますけど、あそこの踏切の場合は、南の場合は約 800 メーターぐらい直線で見通しがききます。ただし、北側の琴平の駅から侵入してくる場合は、本当に 100 メーターか 150 メーターのところで急カーブで、最近、スピードアップして、特急だったら琴平駅から出てきても、あの距離で 80 キロから 90 キロのスピードが出ます。非常に危ないです。それは現にやっぱりあそこを通ったことがないとわからん。またあいつが大きなことを言いよるんだという方は相当おると思います。それは結構です。私はやっぱり毎日通ってます。けさも通って見てきました。非常に危ないです。

一部には、道路を改良すると、車がようけ通って危ないんだという、本当に真っ正直な方もおられます。道路を拡張をして便利がよくなると車は通ります。車が通るために道路を拡張するわけです。人間でも血管の詰まったのを掃除をするのは、血の流れをよくするためにするんです。だからそういう方も中にはおられます。

でも今の状態を考えると、この中で恐らくあの踏切を通られる方は一、二名ぐらいでしょう。多分、あんまりいないでしょう。ですからマルナカの横の改良しても通らない人は関係ない。我々のように日に 3 回も 4 回も通るもんは、1 日も早く恋い焦がれておりますけど、知事さんがゴーサインを出しながら、まだまだ改良に至ってない。踏切なんかも非常に難しいのは、過去に二つ踏切ほど苦労して苦労して苦労して改良した経緯がありますからよくわかっております。

町としてあの 1 級町道をもう少し拡張して、踏切を改良していただきたいということに関して、町長の町のトップとして、その見解を、まず一点目、お伺いします。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員の御質問にお答えいたします。

三好議員の御質問は、岸ノ上涌井地内の町道買田満濃線を北から車両が通行する際に、道路法線が見通しの悪い右カーブのため、踏切を通過する車両等の対向時に危険なため、

J R 買田踏切の改良を実施できないかとの御質問であろうと思われます。

御承知のように、踏切においては一旦停止が道路交通法上義務化されており、双方の車両とも踏切手前で必ず停止しなければならないことから、速度は通常よりも低速となり、危険度は低いのではないかとと思われます。

ただし、当踏切内の幅員は3.8メートルであるため、踏切を挟んで車両が停止した際には、お互いの優先順位が不明のため、双方が譲り合いの精神が必要となってきますが、お互いが軽自動車の場合は、時として無理な離合により脱輪の可能性があるかと思えます。

一時的対策といたしましては、踏切前後の町道部分に対向車両をかわす退避場を設置し、通行の便利を図ることが必要かと考えております。

また、今回の一般質問通告をいただいたことから、J R 四国と踏切改良の協議をいたしましたところ、原則といたしましては、既存踏切の削減と前後の町道改良計画が必要であるというふうな回答でございました。

なお、道路改良を行うに当たりましては、町道買田満濃線の交通量調査等も勘案しながら、道路改良の必要性を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、12番、三好議員。

○三好勝利議員 町長が苦肉の策で返答されたのはわかります。J R の場合は本社があり、四国中を統括しております。何百という踏切があります。一旦拡張して、新しい部品に変えると、それを維持管理するのには四国管内で何十億円要るそうです。

御承知のとおり、国道、県道、町道の交差点に信号がついておる、この電気代だけで、びっくりするけど、年間3億円いっております。それから比べると、相当J R はシビアになります。私も過去に三つほど、町道、県道を二つ、非常に難しかったけど、改良にこぎつけました。相当金も要りました。J R の場合は健康保険と同じで、信号機の場合は、国、県、町、3、3、3の割り勘になっております。ただし、拡幅の場合はなかなか難しいのが現状です。でも将来、今、叫ばれておるように、四国にも新幹線を導入するというのが目の前にぶら下がっております。そういう中でスピードアップすれば、なおかつ、こういう危険な踏切は改良の余地があるわけなんです。ですから、なおかつ、強力にお願いして、J R があるから難しいんだというんだけど、難しいことはない。やればやれます。私も過去にやってきたわけですから。非常に難しかったよ、それは本当に。元総務課長と何十回と行きました。それでやっと改良にこぎつけ、今、現に安全で、その後、事故がなく経過しております。

そういう経緯がありますので、やはり周辺整備する場合、J R が一番のネックになります。旧琴南、高篠、さっきも言ったように四条、その辺だったら、ほとんど踏切なんかは、ことでは通ってますけど、J R は関係ありません。通っておるのは満濃地区でも神野地区、吉野地区の一部、それと仲南地区は全部網羅しております。

仲南地区は田舎でありながら、ＪＲの駅は二つあるわけですから、皆、御存じですか。二つあるんですよ、駅が。ですからそういうことも踏まえて、踏切がネックになって、ややもすれば大きな事故を起こして、あのときやっておけばよかったな、あいつがやかましい言いよったけど正当やったなという日が来ないように、ぜひとも早急に改良を重ねて、前後の退避場、これもわかります。やはりあの町道をあと１メートル拡幅すれば、マルナカのように１５メートルもある道路は要りません。あと１メートル両サイド拡幅してもらえば十分交差ができます。十分また現地を調査して、次は、委員会は県警の負担、総務課の負担になろうと思いますけど、ぜひとも早急に、あのときやっておけばこのような大事故が起こらなかったなと言わないように、ぜひとも総力を挙げてやっていただきたい。ただ単に思いつきでこれは提案したんでないですから、はっきり言って。

それと、農機具も、耕運機なんかもだんだんと大型になっております。それと、やはり最近、運転者の約半数は高齢者が運転しております。そういう中で、ややもすれば目の前に事故は悲壮にも迫っておるといえば縁起が悪いから控えますけど、本当に涌井のほうから買田に向いて行くところの踏切を見てください。右側から来るのはあつという間に来ますから。左から来るのは大分見通しがつきます。ですから毎日通って、非常に私自身が危険にさらされて、本当に毎日通るたびに身の縮む思いでございますので、町長の言い分は十分わかります。ＪＲの言い分もわかります。ＪＲもやはり四国ＪＲなんかいったら大赤字だけど、この路線を潰すわけにいかんのです。大きな税金を投入してやっとするわけですから、我々も税金でお世話になっとなるわけですから、税金でお世話になっとなる会社が、うちの都合で云々いうことは、これはやっぱり町長通りませんよ。熱意ですよ、これ、ＪＲに。ＪＲも聞いとったらようわかります。

以前に仲南地区で踏切を改良する場合も、非常に困難はあったけどやりました。本社まで行きました。ちょうどそのときに、今は引退しておられるんですけど、運輸委員長に第３選挙区のすばらしい大臣の先生がおられました。その方がちょうど運輸委員長をしておられたんです。そういう経緯もありました。ですから、ぜひとも町の総力を挙げて、全般から見ると、本当に使うものは総人口２万のうちの半数足らずでしょう。でもひとたび起されれば、あの周辺、それからＪＲにしても大きな被害があります。ですから町のほうからおかしいＪＲの方を十分口説き落として、１日も早く完成を、私、夢見ておりますから、ぜひとも町長お願いします。再度、もう一度、これに対して。全部内情を知ってのことですから。

○関洋三議長 再答弁、町長。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

三好議員さんの熱い熱意、十分伝わってまいりました。我々も関係各位、十分協議をして、早急に進めていきたいと思います。

○関洋三議長 再質問、１２番、三好勝利議員。

○三好勝利議員 再質問させていただきます。時間が迫っておりますので、１時間か２

時間ぐらいあればいいんですけど、結局、地元からも県会議員の立派な方が出ております。地域からも議員の方はおられます。それと代議士の先生、衆議院、参議院とおられます。そういう先生は、私は失礼ですけど、先生の名誉じゃなくして、地元の生活の安心・安全を図るために出ていただいておりますから、この放送を聞いてもろたらようわかります。私が間違っと思ったら言ってください。いつでも説明に上がりますから。個々の名誉じゃなくして、我々の生活の向上のために国会議員というものは出ていただいておりますから、この点はやっぱり町長も香川県の町村会の、今、会長をしておるわけですから、またとないチャンスですから、ぜひとも強力にお願いしておきます。いいですか。お願いしておきますよ。これで返答は2回いただいておりますので、1番はこれでいいです。

○関洋三議長 三好勝利議員の1番目の質問をこれで終わります。

続いて、三好勝利議員の2番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 それでは、町長、2番目の質問に入りますけど、これも、きょう、初めてやないんです。何回も何回も、歴代の担当課長の言ったことには、医師会が反対しとると。私、医師会へ調べに行きました。そんなこと言ってない、直接のほうがいいでしょうかと。子供さんを抱えて二遍も三遍も来るよりか、一遍で済ました方がいいでしょうかと。歴代の課長、今度の担当課長が3代目か4代目の人で、私、合併してここへ入ってから、同じことだったら、やっぱり課長変わってもらわないかん。それぐらいの迫力で私は質問してますから。

小さい子供さんが病院に行って、そこで立てかえ払いで払って、帰って、もう一回、書類を書いて持って行く、こういうばかげたことをいつまでやらすんですか。中央でも子育て支援、あそこでも子育て支援、保育所をつくりなさい云々とやっとならうでしょうか。言うこととバランスが違うから、皆さん、投票に来んのですよ。言うこととやることが全然違うでしょ、年金問題なんかにしても。若い者はかけんですよ、どこへ行ったからわからんようになると。そんなのはやっぱり政治家がしゃんとして、町の職員、県の職員、国の官僚がしゃんとせんからこういうふうな問題が起きるんです。

別に2度運ばせて無料にしてあげるんだったら、1回でどうですかというのは、私、10回ぐらい言ったんです。それがまだ達成できんのです。こないなったら、もうそろそろ5年で、町のトップのあれでやれと。課長、おまえがいかなんだら、私が責任とる。責任とる必要はないですけど、最後には立てかえ払いで払うんですから、補填するのは同じじゃないですか。子供を抱えて、春休み、夏休みになってごらんない。うどん屋に行ったら、3人ぐらい子供抱えて、うどん食べて、片方は走り回りよる、片方は泣きよる、片方は汁こぼした、大変ですよ、これ、子育て。皆さんはもう大体終わつとるでしょ、子育てを。もうそろそろ孫の時代に入ってきてよる、我々は。実際に孫さん連れて祭りへ行ったりしてみてください。どれぐらい大変か。それで人口が足らんから子供をふやせ、産んでふやせ、うちの保育所もつくつとる。あない保育所つくってどうするんやいう、中にはばかみたいんがおるんや。あれは絶対に必要やからつくつとるんです。大きな金入れて、将

来、仲南の開発、まんのう町発展のためにああいう施設をつくっとるんです。

私は、町長さん、やっぱり育ちが育ちですから、町長さんみたいに丸く育ってませんから、言葉遣いは非常に汚いです。性格はこういう性格ですから。ただし、地域に対する熱意は誰にも負けません。これははっきり言うておきます。ですから乳幼児の医療をぜひとも即決でしてあげてくれと。ややもすりゃ、野放ししたら、何回も行かれたら困ると、こういうばかなことはもうやめてくださいよ。若いお母さん泣いてますよ。誰が仕事を休んでいくんですか、ただやから。きょうはあそこへ行って、きょうは丸亀の、きょうは善通寺のお医者さんへ行って、まずおらんでしょ。うちの子供なんかも孫を連れていくのに、よっぽどでないと行かんと。院内感染が恐ろしいから、よっぽどでないと乳幼児は連れていかんと。そういうことも調査してあるんです。うどん屋とか、そののケーキ屋、パン屋のおいしいところがありますけど、そういうところやったら、無料にすれば1日3回でも行くでしょう。お医者さんだけはそうはいかんですよ。子供は自分で行けるのですから。特に乳幼児なんかは親が休んでだっこして行かないかんのですから。その辺はやっぱり町長さん、そろそろまんのう町は明るい町で云々で、きのうもある議員さんが貯金するばかりが能じゃないと、どんどん使いなさい。ある程度、要るけど。金がないからいうて、どこかの町みたいに本当にじり貧で、びいびいいっとるところやったら私も言いません。でもやっぱりこれだけの事業をやりながら、あれだけの余力を残しとるんですから、町長、立派なものじゃないですか。これは町長の才覚ですよ。非常に商工関係、学校の開発、それから仲南の総合保育園、プールやりながら、年間何十億円という投資をしながら、あれだけの今の基金を残しとるわけですから。これはやっぱりトップの才覚、全管理職の才覚やと私は思っておりますから、その辺は再度、もうこの辺で、きょうはできたらはっきりと、どういうふうな答弁書いとるか知りませんが、私はこれだけしか書いてませんから、よう見てくださいよ。3行しか書いてませんから、全部自分で心の中へ入ってますから。ですから数字的に間違った点があるかもしれませんが、直接にするか、しないかと、これはもうきょう判断してください。ぜひともお願いします。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 三好議員さんの2番目の質問にお答えいたします。

乳幼児等医療費支給制度につきましては、就学前までの期間については県補助事業として、また、小学校就学から中学校卒業までの期間については町単独事業として、本人が医療機関等の窓口で支払う一部負担金の全額を助成いたしております。

県補助事業の対象となる就学前までの期間は、県下全ての市町で、県内医療機関において窓口での一部負担金を払うことなく受診できる現物支給が実施されております。

一方、小学校就学から中学校卒業までの間は、合併時に町単独事業として助成制度の対象を拡大したものであり、他の市町においても一部同様の医療費助成を行っているものの、統一されたものとはなっておりません。

現在、町単独部分については、一旦、医療機関で一部負担金を支払い、翌月に医療機関

が診療報酬等を記載した医療費支給申請書を役場窓口に提出していただき、事務処理後、医療機関で支払った一部の負担金を指定口座に振り込む方法をとっております。この方法を償還払いといっております。

三好議員の御質問は、町単独部分の償還払いによる方法を、窓口での支払いを必要としない現物支給による方法にできないものかとの内容でございます。

町といたしましては、三好議員さんを初め、住民皆様の御意見を踏まえ、町単独部分の医療費助成について、現物支給の実現に向けた検討を行ってまいりました。現在、既に現物支給を行っている県補助部分を拡大することが、より円滑に現物化が実現できるものと判断し、香川県に対しまして町村会を通じて要望を行ってまいったところでございます。

昨年度、県内では丸亀市ほか幾つかの市町におきまして乳幼児医療費助成制度を子ども医療費助成制度に改正し、対象年齢を中学校卒業までに拡大するとともに、あわせて県内医療機関について一部負担金の助成を現物支給といたしております。

これは、香川県国保連合会における併用レセプトによる医療費助成制度への対応が拡充されたことによるものでございます。本町といたしましても、子ども・子育て支援の充実を図る観点から、利便性の向上と子育て世帯の負担軽減を図るとともに、今まで仕事や家事などで忙しく医療費支給申請を行っていなかった方に対しても確実に医療費が助成されることになるよう、現物支給制度への移行を計画的に進めることが必要であると考えております。

なお、円滑に現物支給制度へ移行するに当たっては、医療機関ほか関係機関との連携・調整のほか、制度設計、事業費推計と予算措置、受給者証の更新等の諸手続を要するところではありますが、早い時期に現物化に取り組みたいと考えております。

つきましては、三好議員ほか町議会議員皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○関洋三議長 再質問、三好勝利議員。

○三好勝利議員 手元に議事録を持ってませんが、以前よりが大分前進した回答だと思っております。

これは本当に数年前から、私、やかましく言ってるんです。ある友達のお医者さんに相談してみると、何でそれを直接してやらのやと。あんた、そこまで町の人が行政風を吹かせて、若いお母さん方をいじめるんじゃないけど、やはり町のありがたみがわかっているというお母さんもおるんですよ、最近。こんなやつたら選挙に行かんわと。若い者の世代が選挙に行かんでしょが。これはそうでしょ。我々にも責任があるんですよ。言ったけど、強引に押してないと。デマンドタクシーのことにしたって、弱者を助けてやるためにやっとするけど、十分でないと。これなんかも生活弱者ですよ。我々は教民の立場ですから、本当は言いにくいんですよ。でもやっぱり誰かが言って、誰かが犠牲にならんと、私みたいなちっとばかりがおらんと、やっぱり世の中は変わらんですよ。だから担当課長の意見も十分わかるんです。同じ金を使うんじゃないら、喜ぶ金の使い方、常に。何か、担

当課長に聞いてみますと、乳幼児の直接支払いで3,500万円、それから小中学校の町単独の負担金が2,500万円、インフルエンザの高齢者には補助金出すけど、子供には出さないと、こういうばかげたことをいいかげんでやめてくれと、老人会から話が出たんですよ、何回も。やっと重い腰を上げてやったら非常に喜んでます。今のところは、高齢者も補助金、乳幼児も補助金。ある方は、年寄りの分はインフルエンザはええから、子供に先してやってくれというありがたい意見が出とるんですよ、町民の間から。やはり行政側がそれを十分把握して、おれが行政しとるき、おれがうん言わなんだらやらのやと、そういう偏見のあれは、町長、やっぱりやめささないかんです。そういう職員は、現に言ったら、我々は権限ないけど、町長、助役は権限があるんですから、配置転換するかやめてもら。町民が喜ぶます。700万円ぐらいの給料で2人雇えます。やはりこの中でおる課長、私が行ったら全部横向きます。私、文句ばかり言うから。文句でなしに、住民の代弁を私は言っとるんです。私、個人的な手当くれと言ったことは一遍もありませんから。

そういうことで、やはり一刻も早く支払制度、はっきり言いますけど、宇多津も議員で相当何しながら、賛否両論があつたけど、やっと重い腰を上げて、12月には町長が条例を提案すると。この次、12月にまた研修会が高松でありますから、そのとき、宇多津の議員さんも皆さんおいでますから、私、ちょっと聞いてみようかなと思つとるんです。宇多津も一部はやらんでもええという議員がおつたそうです。でも町長が、結局、町長提案で12月には出しますということで、この間、新聞に載ってましたから。

四国新聞が、書くのはしゃんとした住民が喜ぶようなやつ書いてくれと、何でもかんでも書かんと。きょう、来とらんかいの、来とるやろ。ちゃんとほんまに困ったことを助けるが、それがマスコミですから、ちゃんと書いてくれと、私、きのう言いました。私が間違つとるんやったら、あいつがばかみたいなこと言って、大きな写真入りで書いたらいいやないですか。私、別に構いませんから。 (三好郁雄議員退席 午前9時58分)

やはりそういう、町長さん、本当に健全なまちづくり、この過疎化から脱皮する、子供をふやす云々で、かけ声ばかりでなくて、基本的なものはやっぱり町長の裁断で、担当がどう言おうと町長の決でできるわけですから、再度、ぜひともやるということ、きょう、言ってください。きょう、変えてもらわなんだら、きょうのあれ、終わらんですよ。

○関洋三議長 町長、答弁。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町も子育てに優しいまちづくりということで取り組んでおります。乳幼児医療の中学校卒業までの無料化につきましては、合併当初、他の市町に先駆けて一番にやってまいりました。その後、ほかに市町も何カ所かはやり始めましたが、先行してもう既に現物支給を行っているところもありますので、まんのう町ももう既に準備をしておりますので、早い時期に実現したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、三好勝利議員。

○三好勝利議員 以前は2回、3回という区切ったような中途半端な質問で、今回は何回もできますので、やはり町長の力強い決断で、若いお母さん方も非常に喜んで、次の選挙は来年度の参議院選挙があるけど、ぜひとも行ってくれると思います。早急に実現してやってください。同じ金を払うんだったら、二度、三度の手間を省いて、直接にしてください。直接にしたら、何ぼでも行かれたら困る、そういうような偏見の意見はもう一切使わんようにしてください。ぜひともお願いしておきます。

これで2番目終わります。町長の決断をいただきましたので。

○関洋三議長 三好勝利議員、2番目の質問をこれで終わります。

続きまして、三好勝利議員、3番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 3番目です。これも何回も今まで提案しました。イノシシの捕獲についてでございますけど、やはり猟友会とか、かごとかネットとかいろんな方法がありますが、最近、やはり真昼間にもイノシシが出て暴れたと。普通、イノシシは夜行性であって昼間は出てこない。ある人いわく、人間の高齢社会と一緒に、イノシシも高齢社会になって、少し、言うたら失礼ですけど、痴ほう症のイノシシがおるんでないかと。昼と夜と区別がつかないで、いつでも出てくるんでないかというような意見も出ておるし、前は町なかに出なかったけど、それもどこの場所かわからんようになって、ふらふら出てきて、ある人がどつきよったら、怒ってかみついてきたと。そういうふうな話も出てきておりますし、仲南地区、それからこの間の長炭でも、相当イノシシと猿に対する意見は強かったと思います。

猿については、前回の、今、担当課長がかわったけど、かわる前に、ビニールハウスのビニールのかわりに金網を張ってくれと、昔の鳥小屋の方式を考えて、その中で作物をつくってくれと。それはまだ担当課長は申し受けしたかどうか知らん。聞いたらうやむや言いよったけど、今度の担当課長はまだやる気があるんで、やるでしょう。かわって4月からですから、まだ2カ月ですから、十分わからんですけど、私が提案してありますから。

これはいいとして、イノシシについては、今、聞いてみますと、1頭につき1万円の奨励金ができておる。それも夏の有害駆除の間だけで、あとは出ない。冬は出ない。なぜか。冬はイノシシにとっても、猟期やから、鉄砲で撃って、それを持って帰って、さばいて肉にして売ったら金になるやろかと。そういう人がイノシシで2万円もうけた、3万円もうけた、そないなこそくなことを考えんと、そのイノシシが暴れたらどれぐらいの被害があるかということを十分考えてください。担当課長、よう聞いとってよ。あんたやって、山の中やけ、ようわかるやろ。前の担当課長は町場やったけど、今度は山の中の担当課長やから、イノシシが玄関先をうろうろしとるからようわかるはずです。

ただ、さっきも言ったように、町長、助役さん、議長、これは町場でおって、イノシシなんかは見ることもない。町長がひょっと散歩に行ったら襲われたら、これは大変なことになるでしょ、自分がやられたら。その辺を十分考えて、私の提案としては、1年中のスパンで補助金を出してくれと。それも1万円じゃなくて、1万5,000円か2万円ぐらい

に。イノシシの関係の人が、今、来てます。2万円ぐらいにアップしてくれと。それで、今、2千幾らですか。県下で、この間、課長が約6,500頭退治しておると。それは結局、年間1万か2万頭ぐらい、10年ぐらい続ければ、恐らくいなくなるでしょう。イノシシが勝つか人間が駆除するのが勝つか、結局、いちごっこやけど、やってみるんです。1万円の金を惜しんで、そのイノシシが暴れたら何百万円の被害になるんです。担当課長、よう聞いってよ。1万円の金を惜しんで、そのイノシシを逃したら、何ぼの被害になるかということを十分計算して。

(川原茂行議員着席 午前10時03分)

(「ええこと言いよるわ」と呼ぶ者あり)

(「ほんまじゃ」と呼ぶ者あり)

○三好勝利議員 これもイノシシ専門家やき、後ろから言いよるけど。

いや、実際、本当にそうなんです。だから被害に遭ったもの、危害を加えられたもの、本当に恐ろしい。川原議員さんも言いよったけど、例えばこれが幼稚園の中へ入って暴れたらそうするんやと。フェンスしてあったら、幼稚園やったら追わえ回るぞと。それを想像しただけでもぞっとします。うちらなんかもすぐ山のそばに、今度、保育所ができて、全部フェンスで囲って、入ったら逃げるところがないわけです、逆に。ですからその辺を十分考慮していただいて、県もさることながら、うちの言うならば、西から言えば財田の三豊市の奥、それから綾川町、塩江、あの辺の山側、サミットで林道の話もええけど、そのときに、私は、ことし、また林道が7月に近くの会場であると思いますけど、そのときにぜひともまんのう町の意見として、皆さん、どうですかと。おまえ、そないにイノシシのことばかり言うなというんだったらそれで結構です。やはり予算を組んで、思い切って予防して、それでもう一つ飛躍すれば、100人だったら100人という契約を結んで、イノシシ退治の方を、もしイノシシ退治において危害があったら、幾ばくかの補償金をつけるという保険制度があるはずですから、職員の場合は、今、全部町でかけて、総務課長、聞いってよ。全部、運転しとったら保険が適用されるでしょ。我々はないけど。職員の場合は、公用車の場合は全部一括保険に入るとるはずですよ。それから財産の、去年ですか、町道のところからたまたま木が崩れてきて、被害に遭って、人的被害はなく、車が被害に遭いましたが、それも保険でしまいできたそうです。そういう制度があるはずですから。香川県でなかったらまんのう町だけでいいじゃないですか。まんのう町でやって、もしイノシシが来て滑って転んでけがしたら、入院費から全部保険で補償してやる。それぐらい、町長さん、やっぱり思い切った措置が要りますわ。

この間、長炭に行ったら、イノシシの被害で作物を荒らされて、深刻な被害でしょ。この辺で役場の前で、日に日にイノシシが走り回ってから、駐車場で、大変ですよ。以前はやっぱりいなかったわけなんです、山の整備ができとるから。

ある話で、テレビでやったりしました。最近、山の手入れができてないと。イノシシでもバラ垣して山の中を通れんから、下へ来て暴れ回るんやと、イノシシが言っとるぞと、話しとるというのをコメディアンの方が言ったりしました。

我々が子供のころは、山の尾からね、尾から下を見ると、下のせせらぎがわかつたけど、今、1メートル先も見えません。町場の方はわからんでしょうけど、我々は山の中で育ってますから、そういう点を十分把握して、やはり大した金ではないと思います。これが、今、ふるさと創生にのせているのですから、県とか国とか言うて、ちょっとは県でもねあげて、県会議員に言って、ちょっと一遍交渉してきてくれと。深刻な被害やと、本当に。これは大事なんですよ。それを結局、町長さん、どない思っとるか。今のままでええんと違うんか、そのうちにおらんようになるやろがというか、そこの判断を、これも即決をお願いします。こんな難しくない。町長の判断やったらできます、これは。

○関洋三議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員の、イノシシの捕獲について、1頭につき1万円の奨励金が支払われているが、1万5,000円から2万円にアップしてはどうか。また、一年を通じて支払うことはできないのかとの御質問でございます。

現在、1頭捕獲処分につき1万円の奨励金が支払われておりますが、1万5,000円から2万円にアップしてはどうか。また、1年を通して支払うことはできないかということですが、イノシシの捕獲奨励金は、まんのう町有害鳥獣被害対策事業補助金交付要綱の第3条における別表により支出いたしております。

事業内容については、農作物被害防止のため、町内業者の依頼を受けて捕獲する者、または有害鳥獣捕獲許可をお持ちの町内農業者みずからが捕獲した場合、捕獲対象期間は県の要綱要領によるとなっております。

現在、補助金額については御承知のとおり、国・県と町を合わせてイノシシの成獣や猿1頭については1万円であり、イノシシの幼獣の場合も1頭につき1万円ですが、県、町はそれぞれ4,500円を支出しておるところでございます。

さらに補助要件として、本町行政区域内における捕獲事業であり、捕獲した鳥獣の写真、尾っぽ及び両耳等を証拠提出することになっております。

なお、狩猟期間は11月15日から2月15日までの3カ月間となっておりますが、農作物への被害が大きいことから、イノシシに限っては狩猟期間を3月15日まで延長しているところでございます。ただし、この間の捕獲奨励金は支給されておられません。

議員御指摘の捕獲奨励金の増額につきましては、国・県の要綱要領もあり、近隣市町との関係も重視しなければなりません。

また、他市町より優遇した捕獲補助金となれば、個体の見分けがつかないことから、他の市町で捕獲したイノシシ等が本町に持ち込まれる懸念が生じることになります。

しかし、中山間地域の住民は鳥獣被害に対して大いに疲弊していることは重々承知をしており、私ども行政としても大変苦慮しているところでございます。この問題は日本中で物議を醸しており、本町だけでの対応では解決不可能であります。

国の統計では、野生鳥獣による作物への被害額はおよそ200億円と、申告されていないものも含めれば1,000億円をも超えると言われる鳥獣被害の要因いたしましては、

集落の過疎化、高齢化による人間活動の低下、害獣のえさ場や隠れ場になる耕作放棄地の増加、少雪傾向に伴い害獣生息域の拡大、猟師の減少、そして高齢化等であります。

三好議員の提案は、猟師業がビジネスとして成立することができれば、猟師の高齢化や減少に歯どめがかかるのではないかと思います。私も同意見でありますので、香川県町村会長として、香川県及び国に統一的な取り組みが可能なように強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、三好勝利議員。

○三好勝利議員 30分あったら大分と思ったけど、もうはや3分しかない。あと30分ぐらいあったらええんですけど、町長さんの答弁も十分わかります。ただ、まんのう町と三豊市と綾川町と境があってどこのイノシシかわからん。そういうのんきなことを言うから、イノシシがなめくさるんです。まんのう町へ行ったらやいやいいうから、今度は向こうへ行くかと、今度はあっちへ行くかと。この讃岐山脈全てにおいて、もともと徳島で高速道路をどんどんやり出してから、イノシシがふえたという方もおるんです。私もそうかと思います。高速道路をどんどんやったですから、あれでびっくりしてこっちへ逃げてきたんではないかという説もあります。ですからこっちのほうでまた阿讃山脈沿いに、高速道路で毎日どんどんどんどんやれば、向こうへ全部行くかもわからんです。ですからそういうことも踏まえて、徹底した駆除をしないといけないと、ある地区の方が、例えば若いもんがお盆とか正月に帰ってきて、目の前でイノシシに荒らされた、猿に荒らされた、こないなところ孫を連れて危のうて帰れんわという人がおると。泣きよんじゃと。何とかしてくれと。過疎じゃ過疎じゃというばかりじゃいかんと。少子化じゃ少子化じゃと、さっきも言ったように、言うのは誰でも言えると。湯は温泉だけでええやないですか。やはり行政ははっきりして、担当課長が言いよると。我々議会は住民の方の意見を吸い上げて言っとるわけです。私は個人では言ってないですよ。うちだってそんな乳幼児おらんわけですから、関係ないですよ、今は。将来はまたできるけど、やっぱり隣近所おります。そういう話をするのに、二遍も三遍も行くんつらいんじゃと。無料にしたって、そなに、きょうはあそこのお医者さん、きょうはあそこのお医者さん、おもちゃの一つくれるいうて行くばかはおらんというんです。ですからぜひともそれをやっていただくのと、イノシシについても、綾川のイノシシや、三豊のイノシシや、イノシシが暴れるのは同じです。ですからやっぱり教頭先生、ちょうど町村会の会長、またチャンスですから、国はええやないですか。国はもう安保何とかいうてのぼせ上って、もうそでばかりで、日に日にやってますわ。年金の不祥事、あないなん聞きよったら、若いもんはやっぱり投票に行かんですわ。頭のいい人ならもうちょっと立派なことを質問してもらわないかん。ある方いわく、海の向こうへ派遣するのに、海の掃除するんと違う、知ってますか、総理大臣いう女性の国会議員がおりました。あのばかみたいなんがおるんですよ、国会議員でも、人間的に。脳は我々の10倍ぐらいええでしょ。ですから英語なんかはできるんです。町長、うちの町はそういうことをやめて、我々が寄って、本当にきのうも真剣な質問がありました。我々

も真剣にやっとなるわけですから、ぜひとも聞いていただいて、今の県知事さんだったら、十分話しすれば、話のわかる県知事さんです。今の県知事さんの時代にやっておかんと、あとはどういう知事さんが来るかわからんけど、できませんよ。あの知事さんの間に。

それと踏切のことですけど、買田踏切は踏切の3Aという形で、13.294キロあります。それから形式で言うと38のA型、平成2年6月、ちょうど25年になるんです、ことし、電光の信号機を変えてから。またとないチャンスなんですよ、ちょうど偶然にも。だからおまえ、ええときに質問したのということをお方の方に言われました。

○関洋三議長 ちょうど30分になりました。

○三好勝利議員 返答はかまんけど、どうぞ返答してください、最後。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○三好勝利議員 皆が喜ぶような返答をお願いします。

○栗田町長 三好議員さんの3番目の再質問にお答えいたしたいと思います。

イノシシの被害、本当にまんのう町でも甚大な被害が出ております。今、見ておりますと、何かおさまるような気配もございません。早急に対策をしていかなければいけないところでございますが、これもまんのう町だけでできるものではございませんので、香川県を巻き込んで取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三好勝利議員 発端はそやからまんのう町ということでええやないですか、町長さんが会長しとる。

○関洋三議長 以上で、12番、三好勝利君の発言は全て終了いたしました。

ここで休憩をとります。議場の時計で10時35分まで休憩といたします。

(大西樹議員退席 午前10時15分)

休憩 午前10時15分

再開 午前10時35分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き一般質問の通告がありますので、これを許可していきます。

10番、藤田昌大君。1番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 議長の許可をいただきましたので、通告に基づき3点の質問をさせていただきます。

まず一つは、町制10周年を迎えたということでありまして、全然10周年記念イベントが一切ないと。これは寂しいなと思って、従来、何か記念イベントしようかという声も聞いたようでありますけれども、何かポシャッタようで全然ありませんので、ぜひこの機会に10周年記念イベントをやっていただきたい、そういった立場で10周年に対する考え方と、もう一つは、公共交通網の整備を、今、いろんな交通網がありますけれども、残念ながら、我々が10年先、免許返納しようかと思ったときに、移動手段がなくなってくる

んです。そういったことを考えた場合には、やはり今から整備を考えていかなければならないと思いますので、問題提起しておきたいと。

もう一点は、公民館の問題。これも毎年やってますので、淡泊にいきますけれども、ただ、神野地区については、ちょっと財産区というのがありまして、その利活用ができないかという部分と、もう一つは全体の考え方をただしたいと思います。

まず一点目に、10周年に対する考え方であります。

10周年記念イベントをぜひやっていただきたいというのは、今、それぞれ今年度の予算でまちおこしの部分を多く取り入れました。ただ、全国的にまだまだまんのう町自体が認知度はないだろうと思ってます。そういった中では、一つ誇れるかどうか知らんですけど、モンスターバッシュといった若者に対するイベントはだんだん定着しておりまして、東京のほうからもこの入場券どないしたらええんという問い合わせは県内の方々にあるようであります。そういったことを聞きますと、やっぱり10周年記念イベントを開催していきながら、町はこういう町ですよと、そして取り組みをしていますよということをやっぱり発信せないかんなと思ってます。

そういった中では、町民はいろいろな層がありますので、そんないろいろな層の部分を考えながらやっていくべきだろうと思ってます。とりわけ文化、スポーツ、芸術等を発信するいい機会でありますし、芸術関係については、廃校を利用して芸術家をそこへ集約するとか、そういったいろんな部分があります。

文化的な部分については、仲南地区の森のコンサートですか、あれは大体クラシックとか学校の唱歌とか、そういった落ちついた音楽の祭典になっているだろうと思ってます。それもいい方法です。

ただ、私が一番要望するのはフォークソングのイベントでございまして、実は昭和40年ぐらいにフォークソングの大きなイベントなありまして、1970年にフォークジャンボリーというのが開催されました。これは全国から多くの仲間が集まりました。そういった部分をやりながら、今、要望を聞きますと、割と私たちの団塊の世代は非常に多いんです。そして、そのフォークイベントをしようと思ったら十分可能なんです。讃岐まんのう公園からの協力をいただいたら、雨天であろうが、野外コンサートもできるし、もしものときには屋根つきのドームが可能です。そういった部分では、ぜひ音楽の祭典をやりたい。それは私たちだけの要望になりますので、もう一つは演歌の祭典です。できたらそういったお年寄りにはカラオケが大好きでございまして、きらびやかな衣装を着た女性歌手が来れば、お年寄りは大変喜びます。そういったイベントも必要でないかと。

もう一つは若者のロックコンサートですけども、アマチュアバンドが県内に20か30はおるようございまして、私もスタジオを借りるときに申し込みますと、1時間とるのに困るぐらい、アマチュアの彼らは利用してます。そういったことを考えますと、無料で発表の場を彼らに与えれば、出演者も大分多いだろうと思ってます。

そういった部分では、老若男女のイベントをぜひやっていって、成功した部分はずっと

取り入れるといった部分を、この１０周年を機に取り入れていただきたい、そういった部分があります。ですから、成功した部分については通年的にやっていこうとか、そういった部分が大変重要だろうと思ってますし、もう一つは人材の育成になるんです。それぞれ組織の中にはいろいろな特徴のある方がおります。それらを生かしていきながら、それぞれの世代の方の発信能力、そしてまた特徴を生かしていただきたい。そういった部分がぜひ重要だろうと思ってます。そのことについては、それぞれのイベントを、それぞれの実行委員会をつくりながら、町民の主体的参加を求めて、英知を結集し、やることが重要でないかと、そういった立場で考えてますので、まず１０周年に対するいろいろな問題を提起しましたけれども、町長の考え方をお聞きしたいと思いますので、一点目の質問を終わりたいと思います。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 藤田昌大議員の御質問にお答えいたします。

藤田議員の１番目の御質問は、町制１０周年に対する考え方についてでございます。

まんのう町は平成１８年３月２０日に３町が合併し発足し、平成２８年３月には合併満１０年の節目を迎えます。これを記念した事業を平成２８年度に実施したいと考えております。

合併行事实施に先駆けて、本町は町制要覧と町民便利帳の発行を予定いたしております。

町制要覧につきましては、１０年間の歩みを振り返るとともに、町の魅力を発信できるものにしたいと考えております。

町民便利帳につきましては、町役場における各種手続案内などの行政情報のほか、地域情報をまとめた一冊とし、官民共同で発行したいと考えております。

さて、藤田議員質問の一つ目の、記念イベントは開催するのか、二つ目、方法は通年か単発かにつきましては、平成２７年度中に住民の皆様や各種団体等が実施するイベントや事業などで、町制施行１０周年とタイアップして実施いただける冠事業を募集したいと考えております。

新規事業や継続事業を問わず、多くの町民の方が参加できるイベントや、まんのう町の魅力を発信できるような催しを選定したいと考えております。

また、記念式典につきましては、冠事業で機運を盛り上げ、平成２８年の秋ごろに実施したいと考えております。

三つ目の実行委員会の立ち上げにつきましては、町、各種団体、一般公募委員等で組織します町制１０周年記念事業実行委員会を立ち上げ、記念事業や冠事業の選定等を行えればと考えております。

四つ目、町民の自主的な参加につきましては、現在、町が主催・共催しております事業により多くの方が参加できるよう工夫いたしますとともに、記念事業の提案募集も行い、町の一体化がより一層促進できる年にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、10番、藤田議員。

○藤田昌大議員 来年に向けては考えていただいておりますので、私なりの意見を言いながら、取り入れていただきたい部分を持って行きたいなと思ってます。

10周年の記念式典を28年の秋にやると、それは一大イベントになるのかなと思ってます。その発足準備期間として、年が明けたら4月、5月に一発大きな何かを立ち上げて、春の気候のいい日は野外コンサートは抜群の日和でございますし、そういった部分では、今のモンスターバッシュをやっているデュークだろうと思いますけれども、それらと相談していきながら、私の考えは、南こうせつなり、そういった著名な方を有料で招いて、僕は結構だと思います。全国的に募集すれば、このまんのう公園とまんのう町を発信するむちゃくちゃ物すごいいい機会になると思います。ちょっと僕もこの間、あるところへ行きまして、こういったことをやったらおもしろいやろなといったら、藤田さん、それぜひやってよということを聞かれまして、宿はどないするんやろかいうたら、宿は琴平に何ほでもありますので、そういった琴平を考えたらいかんいうかもしれませんが、こういったイベントは地域全体で考えていきながら、せこげに考えんと、やっぱり琴平の旅館とタイアップしながら、1泊2日でこのコンサート来れますよと、ゆっくりしてくださいと、その日の前後にはまんのう町の魅力を十分堪能してくださいと、そういった持かけ方が一番重要だろうと思ってます。

私もよそへ行くときには、ここへ行ったらここへ行こうということで、やっぱり周辺の観光地、そういったところへ行きます。それがやっぱり地域の潤いになると思いますので、ぜひそういった考え方で、一つは5月の段階で、私の一存でございますから、これはどうでもいいですけども、フォークソングコンサートをまんのう公園で開催していただいて、まんのう町や琴平が潤う、そしてまた、全体が四国へ全国から寄ってくるようなことをやっていただきたい。

この間、宇佐市ですか、私たち行きましたけれども、宇佐市には南こうせつが隣の町で居住しておりまして、割と交流はできるそうです。ですからそういった昔のある程度二、三名の有名な人を呼んでいただいて、その中へかぶせていきながら、一大フォークイベントをやっただけいたら、私たちの世代は非常に喜ぶと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つはカラオケ愛好家の方の、ぜひやっぱり1人ぐらいは、例えば、僕はわかりませんが、八代亜紀はかまんですけれども、その下ぐらいのグループの何かきれいな人いうたらちょっとまずいんですけれども、演歌歌手の女性の方がおると思いますし、そしてまた、香川県にはおやじの海をつくった人もおりますよね。やっぱりそういった方に、お年寄りを対象にしたどっかの演歌コンサートも僕は必要でないかなと思ってます。

もう一つはロックバンドですけど、若者のぜひ発散の場をつくってやりたいと。ほんならまんのう町は物すごいひらけた町やなというあれができると思います。

私もちょっと皆さんも御存じのようにいろいろ病気をしまして、朝晩、ウォーキングを

してます。そういったときに高校生が通ります。初めは挨拶するのちょっと僕自身も嫌やったんですけど、このごろは、交通問題から、自転車通学者の交通マナーが悪いということで、僕らも積極的に声をかけるようにしてます。9割以上の方が全部返事してくれます。おはようございますといったら、おはようございますといって、6時からですよ、言ってくれるんです。

そういった中では、若者にもっとひらけた町にしたいと。そういった部分では、ぜひ若者のロックコンサートを真夏のまんのうフェスタの前段でもいいです。昼間やったら、あそこで何ぼ騒いでもかまんと思いますけれども、そういった部分で発散の場をつくってやっていただきたい。つくってやるいうたらちょっと語弊がありますけれども、発表の場をすれば、彼らは動いてますので、そういった部分をぜひ発信できたらいいかなと思ってます。

もう一つはスポーツイベントでありますけれども、野球関係についてはまんのうは何かやらないかなと思ってますし、三原記念球場というのがありますので、三原記念球場を利用していきながら、ダイヤのAを発刊している寺嶋裕二さんがまんのう町の出身でありますし、そういった部分では、ついこの間も善通寺第一高校で講演したということを知りました。そのときには寺嶋氏を招聘して始球式をすとか、寺嶋氏と少年たちやみんなが交流できるような方法、そういったことも考えていったらいいんじゃないかなと思ってます。ですから、ぜひ文化だけでなくスポーツもやっていただきたい。

そしてまた、最後に芸術関係です。この間、僕、たまたま20日に空き教室の利用をするシンポジウムというのがちょっと自治研のほうでありまして行ってきました。その中で空き教室の利用は、やっぱり芸術家の方が一番望んでいるようです。ですから、それぞれの、今、美合地区美合小学校、あそこは昔の琴南東小学校になるんですか、あそこは、今、芸術家の方が住みついてやっているようです。やっぱりいろんな芸術や絵画、そういった部分はある程度固めていきながら、琴南地区はこの方向にいたいという部分を、来年も中学校は当然あきますので、そういった部分については芸術家の募集をしていきながら、琴南地区は芸術村にしますよと、そういった開放をしていって、地域とのつながりを持って行くとか、そういったものをぜひ出していただきたいと思います。

もう一つは、今、絵画や陶芸というのは各公民館で進んでいると思います。ただ公民館だけの小さいスペースでやるのは非常に厳しいと思いますので、どこかの小学校の空き教室を陶芸グループに全部開放していきながら、ここへ来たらまんのう町の陶芸作家が全部ここにおりますよと。そしてまた、販売とかそれもできるようにしてあげたらいいんです。せっかくの芸術作品をやっぱり僕らも珍しいから買うんです。これは誰々がつくった、誰々がつくったといって買うんです。そういった部分で、やっぱりつくるだけでなしに、展示し、販売するような箇所をつくっていきながらやるのが、みんなのやる気を起こせる一番大きな取り組みだろうと思いますので、そういった取り組みについて再質問しますので、お答えを願いたいと思います。以上です。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○栗田町長 藤田議員さんの再質問にお答えいたします。

今、南こうせつとか、いろんな話が出てまいりましたが、聞いておるだけでもわくわくして、来年は10周年ということで、町民の皆さん方と一緒に楽しめるような記念事業ができますよう、また、議員の皆さん方からもいろんな提案をいただきたいと思っておりますので、早い時期に準備をして来年に備えてきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、藤田議員。

○藤田昌大議員 きょうの三つの質問で、これに一番重点を置いておりますので、やっぱり三原記念球場に寺嶋さんと呼んでいただいて、寺嶋さんの原画がありますよね、町長室のほうに。ちょうどちの息子と同級生なんです。氏いうたらめんどいき、寺嶋君といいますが、そういった部分では、まんのう町では、今、一番全国的に名が売れている漫画作家ではないのかなと思ってます。そういった部分ではスポーツとつながっている、その生い立ちなんかも話していきながら、ぜひ寺嶋君にもこういったイベントに協力を、多分やってくれると思います。そういった部分をお願いしたいですし、昔はコントD51というのがありましたけれども、その子たちもやっぱり呼んでいただきたいと。まんのうから全国で活躍して、名が売れてなくても、まんのうから応援してやるんやぞということは、やはりまんのう町へ来たら、こういった特典があるんやということが浸透されれば私はいいと思いますので、そういった中ではまんのう町に来たいと、住みたいと、そういう部分ができれば、まちおこし協力隊とか、そんな部分にアピールできるんです。行って、何ちゃ、おれらがただけやないか、これ、何ちゃおもしろなかったやないかいうことでなしに、じゃあこれもやってくれる、あれもやってくれる、みんなで町民の英知を結集して、いろんなことを取り組もうと。今から町民主体の時代だろうと思ってます。そういった意味では取り組んでいただきたいんですけれども、空き教室の具体的な考え方も、ちょっとできましたら御回答願えたらありがたいと思うんですが、問題提起しましたんで。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 今、本当に10周年に向けていろんな提案をいただきましてありがとうございます。まんのう町出身の方で著名な方、また、今から世界に羽ばたいていこうという方々も招聘しまして、10周年イベントを盛り上げていきたいなと、このように思っております。

また、空き教室につきましては、先ほどお話がありました東小学校につきましては、今回の土砂災害マップで校舎が全てレッドということになりましたので、これは早いうちに東小学校については閉めていきたいと考えております。ほかにも空き教室もありますので、また有効活用をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、藤田議員。

○藤田昌大議員 いろいろ提案しましたがけれども、これ、予算が大分要るものでございますので、せめて1,000万円ぐらい、年間を通じてこれについてはこれぐらいやるんやぞとっていきながら、これ、有料でも僕はいいと思うんです。当然、有料でとっていきながらやっていただきたい。

私もおとし、吉備中央町というところへ行きました。何で行ったんやといたら、町制10周年記念でBEGINのコンサートということであつたんです。BEGINいうたら知っとるか知らんか知りませんが、島人の宝と涙そうそうとかいろんな部分で作曲しとる石垣島出身の沖縄の歌手であります。そういった部分では、全国的な発信を持っていますので、そのときに私はインターネットでたまたま見たんで行きました。そういったことが発信されれば、全国から僕は寄ってくると思いますし、プロモーションすれば、フォークコンサートは3人か4人の、南こうせつやあんなんや、一つは目玉が要りますけれども、それプラスアルファの歌手をやって、フォーク歌手というのは交渉次第ではある程度値切れますんで、そういった人の一大集成をしていただいたら割とできるんじゃないかと思いますので、よろしくお願ひして1番目の質問を終わりたいと思います。

○関洋三議長 藤田議員、1番目の質問をこれで終わります。

続いて、藤田議員、2番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 もう一つは、公共交通網の整備であります。

この間も、総務委員会の中で免許返納制度が進んで、大分ふえてきたというのがありました。そういった中で、長期的に見たときに、新しい移動手段を、その人たちの代替手段を考えなければならないのではないかと思います。

もう一つは、この間、テレビの路線バス乗り継ぎの旅いうのがあるんです。2泊か3泊4日ぐらいで蛭子さんと太川陽介、それと女の子3人で、山陰からこっちへ来て、室戸岬目指してやったのかな、阿波目指すんやったかな、そのときに残念ながら香川県で途絶えたんです、路線バスがないいうんで。ほんで、しまなみ海道通ってずっと来て、香川県の三豊のコミュニティバスを使って琴平まで来たんです。琴平から行こうと思ったら、何もなかったようでありまして途絶えたんです。

そういった部分では、コミュニティバスとか、本論を言えば路線バスをもっと充実させるのが一番だと思いますけれども、今の財政状況の中では絶対無理やと思います。そういった部分ではコミュニティバスの広域的な考え、丸亀が、今、実施してます。そういった部分では、非常に今から10年、20年考えたときに、我々の世代が移動手段をなくしたときには、やはりJRやことでん、そしてまた当然自分が病院へ行ってますので、病院とかといった場合に、これは丸亀、善通寺、ほんで琴平なんです。やっぱり琴平、そして公共機関を使う部分は非常に重要だろうと思ってます。

そういった部分では、これも済みませんが、広域行政の中へ問題提起していただきたい。まんのう町だけで考えるんでなしに、今の丸亀のコミュニティバスとの接続を考えて、高校生が丸亀へバスで通学できると、そういった部分も考えていただきたいと思い

ますし、町内のコミュニティバスを運行していただきたいというのは、今、小中学校の通学バスをやってます。それを定時運行をしていって、その子らの通学に合わせれば、コミュニティバスを出すことによって、仲南、琴南が主に対策ですよ。そういった部分では非常に有効でないかなと思いますし、1時間に1本でいいと思うんです、通学、通勤の間のければ。それぐらいはやっぱり定時運行していければ、みんな生活のリズムができるんです。ここへ行って病院へ行きましょうと、ここへ買い物へ行きましょう、きょうは高松へ行きましょうというのが可能なことになるんです。今は全部車で行ってます。

この間、ある事務所で警察の方と話をしたら、今からますます道路状況がよくなったんで、逆走が今からふえるんでないかなということを書いてました。2車線、2車線の4車線なんです。その4車線道路が交差ししますと、左へ曲がる時はいいんです。右へ回るときに逆走をする可能性があるんです、広過ぎて。そういった部分がこれからふえてくるんでないかないう気がします。今も現に割と多いとは言っていました。2車線で向こう側の追い越し車線に右折車が入っていくのがよくあるそうです。

これからは、香川県は道路事業がよくなりましたんで、交通事故がふえます。そういった部分では、やはり公共交通網が発達していけば、免許返納者に対するアフターフォローができます。そしてまた、子供やお年寄りの移動手段も確保できると思いますので、そういった部分は広域行政で取り組まないと絶対できんと思います。そういった部分を含めて、今から10年かけてもいいですから、それぞれの自治体が考えていくべきでないかなと思ってます。これが弱者に対する生活安全の確保の点で、また、大きなこと言いよると言われるかもしれませんが、これも必要かつ欠かせないものだと思いますので、その辺の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 藤田議員の2番目の御質問は、公共交通網の再編についてでございます。

現在、まんのう町内を運行している公共交通機関といたしましては、JR土讃線、ことでん琴平線、琴讃バス、琴空バス、丸亀市コミュニティバス、三豊市コミュニティバスがあり、それぞれ駅及び停留所が町内に設置されております。

また、町が運営しておりますあいあいタクシーにつきましても、年間約1万1,000人の方が利用されておるところでございます。

藤田議員の御質問一つ目、広域的な考え方はあるのか、二つ目、中讃広域への提起はあるのかにつきましては、丸亀市を中心市とし、まんのう町、善通寺市、多度津町、琴平町を圏域とする瀬戸内中讃定住自立圏で策定しております共生ビジョンの取り組み事業の一つとして、結びつきやネットワークの強化として公共交通ネットワークの充実、さらにはコミュニティバスの市町間連携があり、圏域内における公共交通の課題や利用者の利便性向上に向けてどのような連携が図れるか、現在、協議を行っております。

三つ目、丸亀市コミュニティバスとの接続については、丸亀垂水線として高篠にバス停が設置されており、右回り、左回りを合わせて、平日では1日20便が運行されております。

す。町内にバス停がありますことから、あいあいタクシーにより連携が可能となっております。

結論といたしましては、定住自立圏協議において、丸亀市、善通寺市が運行しております公共交通機関との連携が考えられます。この場合、新たな財政負担が生じることなど課題は多くありますが、引き続き協議は続けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、藤田議員。

○藤田昌大議員 中讃広域行政で考える余地があるということでございますので、ぜひこれらについては、今、新しいシステムが構築されております。そういった部分には、やはり今から団塊の世代が高齢化を迎えるに当たって非常に重要なことだろうと思いますし、また、小中学生、高校生の通学手段や、そういった部分にはどうしても欠かせない部分になってくるだろうと思いますから、予算的には非常に厳しいと思いますが、当然町民の安全・安心の部分の考えると、これはどうしてもやらないかん部分だろうと思ってます。そういった部分では、ぜひ実現に向けて努力をしてください。これで二つ目の質問を終わります。

○関洋三議長 藤田議員、2番目の質問を終わります。

続いて、藤田議員の3番目の質問を許可いたします。

○藤田昌大議員 それでは3番目の質問に入りたいと思います。

公民館関係の部分であります。これは主に神野地区で毎年一遍はせないかんということで、自治会長や青年会のほうからいろいろ聞いてますので、一応させていただきます。

神野公民館の改築の予定はあるのかなのかという部分のことも当然あると思いますから、その方向でいいですけども、やはり考え方は、讃岐まんのう太鼓の練習場所と保管場所です。今、まんのう太鼓は神野地区に根づいてます。神野地区の方もまんのう太鼓を大事にしていることは事実です。ですから、今さらこれを出ていけという気は神野地区の人にはないようでありますから、やっぱり讃岐まんのう太鼓の練習場やあれについては、やっぱり神野地区の中で考えていただきたいと思います。

そして、これにあわせて婦人の家の利便性が非常に建ったときと変わってきているんです。そういった部分で、調理場と食事スペースが非常に椅子の場合は狭いんです。ほんなら畳の間で座らないかん。今度、畳の間で座るとなったら、福祉のお弁当やあんなんするときには、年寄り是非常に足が悪いので不自由を感じてます。やっぱりそういった中では、椅子のスペースが欲しいなということがあります。トイレは洋式のトイレに改善していただきましたので、努力の結果が見られますのでいいですけども、そういったことも可能か可能でないか。

そしてまた、もう一つは、今度、シビアな問題です。避難場所となった場合は、これも畳のスペースがどうしても要るんです。今の婦人の家を改築して広げたら、今度、畳の間が少のうなるということもありますので、畳の間もどうしても必要になると思いますので、

そういった部分も含めて考えていただきたい。

そしてもう一つは、防災拠点になるだろうと思ってます。今、香川県の場合はそんなむちゃくちゃな災害は私も起こらんとと思ってますけれども、備えは当然せないかんのですから、神野地区の防災拠点の一つは、やっぱり神野公民館になるんでないかなと思ってます。そういったことも含めた改築なり新築の要求をお願いしたいと思います。

もう一つ神野地区の特徴でありまして、財産区というのがあります。その財産区を使うのが可能か可能でないかという部分が、従来なら財産区なんか使ったらいかんのや、使ったらいかんのやといってましたけれども、どうもこの条例を見ますと、別に町民が認めてやればできますよという解釈ができそうなんです。財産区条例を見ますといろいろありまして、自治会長会が決めて、財産区の議会が承認すれば、町へ出したらそれなりに可能ですよと書いてあるんです。そういった部分を考えた場合に、財産区の利活用は可能だと思いますけれども、その4点についてちょっと回答をお願いしたいと思います。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 藤田昌大議員の御質問にお答えいたします。

神野公民館につきましては、神野地区の公民館運営審議委員会と連合自治会を主体とした16名の神野公民館施設整備推進委員より、公民館整備計画に係る要望書をいただいております。

趣旨としては、施設の現状を踏まえて、災害時における地区住民の避難施設としての機能を高めること、同好会の活動場所や地域住民が利用するための会議室を備えた施設整備の拡充、老朽化した神野小学校解体撤去後の施設内にある昔の農機具の移転、保管、讃岐まんのう太鼓保存会や青年会の拠点の確保などが挙げられております。

それを受けて、町行政といたしましては、今年度に神野地区住民の代表による神野公民館施設整備推進委員会委員と町行政関係者にて検討委員会を発足して、神野公民館施設整備の検討を始めます。

藤田議員の1番目の質問の、旧神野小学校においては昭和39年から昭和40年にかけて建設された建物であり、老朽化のため解体・撤去して、跡地の有効利用を図ります。

2番目の質問のまんのう太鼓の練習場、保管場所については、これまでの経緯や町の郷土芸能を代表する活動実績を踏まえて協議をしてまいります。

3番目の質問の、調理場及び集会施設のバリアフリー化については、ユニバーサルデザインの考えに基づき、障害者、高齢者などに配慮することはもとより、施設全体を人に優しい施設づくりとして推進します。

(三好勝利議員退席 午前11時12分)

総体的には、勤労青少年ホームと婦人の家の既存施設を生かしながら、他公民館との利用形態、規模、建設費用、維持管理費を対比しつつ、防災面における避難場所としての位置づけも念頭に耐震化を図り、多くの地域住民が安心して利用しやすい活動拠点となるように、エリア全体の計画を総合的に検討してまいります。

今後の予定としては、検討委員会にて施設整備の全体計画と年次計画を策定し、次年度

以降に施設設計の作成を経て、順次、施設整備を進めてまいります。

次に、財産区の留保資金活用についてでございますが、まず財産区制度を御説明いたします。

明治22年に施行された町村制の規定の中に誕生した旧財産区と、昭和29年改正の地方自治法下で誕生した新財産区が存在しており、少し古いデータでございますが、平成11年当時では全国に4,140カ所の財産区が存在し、そのうち山林の財産区は2,070カ所であります。

また、神野財産区は議会制財産区であり、市町村議会の議決事項のうち、財産区に関するものの議決権を有しており、財産区の予算、決算、財産区に関する条例の制定、改廃、財産区財産の管理処分及び契約の締結などは公職選挙法により選出された財産区議員が開く財産区議会で決定されます。その決定に関して、市町村は助言等の最低限の介入しかなし得ないところでございます。

(三好勝利議員着席 午前11時14分)

そして、元来、財産区有林から得られた収益が財産区有林自身を良好に管理・保全するための原資として、直接・間接的に使われる仕組みとなっていたのと同時に、財産区はそれぞれが属する地域社会に収益を還元してきたところも多く存在しているところですが、地方自治法第296条の5で、財産区はその財産または公の施設の管理及び処分または廃止については、その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村または特別区の一体性を損なわないように努めなければならないとあります。

このことから、神野財産区の場合とすれば、内部留保資金活用では、神野地区全体の共益増進に寄与するものでなければならず、神野地区住民の総意とともに財産区議会の議決が必要であることを御理解いただきたいと思います。

○関洋三議長 再質問、藤田議員。

○藤田昌大議員 大体回答は予想してましたので、それでいいですけども、やはり従来から神野の公民館については運営審議会やそういったところでいろいろ問題がありまして、たびたびどうなっとなんと聞かれています。実はこうなってますという返事はしてますけれども、やはりその中で、今後、地域の住民がどうするかを考えていったときに、非常に重要な部分が、やはり財産区の運用も、今、町長の答弁によりますと、議会や自治会長会議で認めて、全体の福祉に寄与するのであれば使用可能ではあるということを知りました。それも含めて、やはり町の持ち出しばかりせえせえというのは、私たちもそうではありません。地区の財産を生かせるのであれば、十分生かしていきながら、やっぱりそういったことをするのも、我々地域住民の務めではないかと、私はそう思ってますので、問題提起していきながら、この回答を受けて、自治会長なり財産区の方に問題を提起してやっていきたいと思っておりますので、一つ回答していただきたいのは、過去10年間の財産区の収支の内容と、今、350万円ぐらいは年間入ってきよる状況だろうと思っております。そういった部分では、10年間の中で一応椿谷の土地買ったのがまず10年以内だろうと思うんです。もう一つは自衛消防の屯所をしたり、自衛消防の車も買ったのかな、そういった部

分で、地域住民の福祉ということで使ってますので、できましたらその財政内容をお知らせいただきたいと思います。

もう一つは、神野公民館だけに特化してはいけませんので、公民館の今後の耐震化をする予定と、今の現状、7公民館がありまして、また公共施設もあります。そういった部分の耐震化の状況をぜひ教えていただきたいと思いますので、二つの部分を回答してください。

○関洋三議長 財政と耐震化、所管が違うけど、総務課長、答弁。

○齋部総務課長 藤田議員さんの御質問にお答えいたします。

神野財産区の10年間の収支の概要でございますが、基本的には神野財産区所有の土地の貸し付けで約400万円ほどが年間入っております。それに対しまして、あとは貸し付けた土地の除草作業等の業務で支出している。また、国・県の資金をいただいて造林事業を行ったりということをしております。そういうことで、今現在、神野財産区といたしましては、31町ほどの山とか、ほとんど山林を所有しているところでございます。そういうことで、財産区の土地から生まれた資金を活用しながら、地域住民に還元したりしながら、残った資金は積立金として、今、6,000万円ほどをお持ちになられているというものでございます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 続いての答弁、社会教育課長、長森正志君。

○長森社会教育課長 それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

耐震状況につきましてですが、昭和56年に改正された建築基準法の適用を受けているかどうか、まず一つの判断基準になろうかと思います。それで町内の公民館の状況を申し上げますと、琴南公民館、長炭なごみ館、吉野公民館、神野勤労青少年ホーム、あと高篠コミュニティセンターの五つの施設が56年以降の建築物であります。

それと仲南公民館につきましては、今年度、町民ホールの横にあります仲南農村環境改善センターの跡に移転したということで基準を満たしております。

それと四条公民館、高篠ふれあいセンターにつきましては、従来、既存の施設であったものが昭和50年の建築物です。四条公民館については平成24年に増改築、高篠ふれあいセンターにつきましては平成13年に改築工事が行われております。

それと、今回、藤田議員の質問に関連しました神野婦人の家につきましては、昭和56年3月竣工ということですので、今後の整備計画の中で耐震等について対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○関洋三議長 再質問、藤田議員。

○藤田昌大議員 今の数字については、また別途資料をいただきに行きたいと思います。ちょっとそれだけのことをメモすることはできませんので、数字は非常に大事だろうと思いますので、それに基づいて今後の運動に差し支えることがありますので。

今の齋部課長の答弁の中にありましたように、財産区の議員には5万円のあれをもらいながら日当を払ってやっているような状況ですよね、この条例によりますと。そうい

った中では、草刈りとかいろんな財産区の維持管理をしているということがありましたので、そういったことも地域住民にはやっぱりきちっと僕らは知らせなあかんと思うんです。ただ、財産区何しよんやという声がよくあります。そういった部分では、誤解を解かなければ、財産区の議員の皆さんに非常に申しわけないと思いますので、この条例のよりますと、年額、ほかと比べたら神野財産区は多いんです、5万円という部分は。そしてまた、一律月4,000円の日当が出るということが書かれています。そういった中では、やはり十分に予算がありますので、それらを十分提起していきながら、ぜひ地域住民の要望に応えるようなことをしていきたいと思いますし、町の財政についても、我々自身が、何事も全部一緒なんです、町民のやっぱり参加が一番重要だろうと思ってますので、そういった立場で取り組んでいきたいと思いますので、町のほうも御協力をよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

○関洋三議長 以上で、10番、藤田昌大君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

7番、白川年男君、1問目の質問を許可いたします。

○白川年男議員 私は土器川の河川の整備、それとあと前にもいろいろしたこともありますけど、薬草、薬木を通して、この地域に取り入れられんもんかと、そういうことを2点だけ一般質問をさせていただいたと思います。座ってします。

私もまんのうの片田舎に住んでおると、確かにイノシシはちょくちょく出てきます。そして、先般、野菜をちょっと植えとるんですけど、里芋とかそういうのを結構掘られます。再度、里芋を土をかぶせて植えた。そうすると、おととい、また掘り返されました。やはりイノシシ網せないかんと思って、きのう夕方、農業共済のほうから50メートルぐらい借りてきて、きょう、夕方でもしようかと。そういう中で、非常に長炭といわず、先般あたりになると、吉野、八幡のほうから始まって、羽間のほうは飼つとるんがおりから飛び出したというふうに聞いてますけど、確かに先ほどのイノシシの話も出てましたが、非常に被害が多いのが昨今の状況でなかろうかと思います。

そういう中で、我々、長炭のほうからずっとこちらほうへ、毎日毎日、よく出てきますが、土器川を見ていると、本当にだんだんと林が森、そして本当にこれが河川かなと思うように、放っておくとイノシシの住みかになって、木はどんどんどんどん大きくなると。そしてイノシシに対しては、やはり山であれば山の入り口とかのり面をきれいに整備するというのが一番大事でなかろうかと。したがって、こういう河川については公園化とか、あるいはサイクリング道というのをするとすると、もちろんいろいろな河川法とか、土器川は炭所大橋までが国の一級河川になっております。それから上は県河川とは聞いてます。だから河川法とかいろいろ問題があろうかと思いますが、できたらサイクリング道ぐらいを、これだって難しい問題があろうかと思いますが、やはり人が通ったり、たまには車が通ったりしたら、イノシシは少しは防げるのではなかろうかと。これを放っておくと、どんどんどんどん木ははびこるし、人家はぐるりにあるし、私、話に聞いた中においても、

先般の八幡のイノシシについても、多分、金倉川の辺にイノシシが住みかとして住んどるんでなかろうかと、推測ですけど、あの辺におるんでなかろうかと、人もそういうふうに話しておりました。

なかなかイノシシというのは利口なもので、ちょっとやそつとでは、イノシシも命があるもので、やはりつかまっては大変ですから、昼間であろうとどこに逃げたらええかいうのを絶えず考えておるんでなかろうかとも思います。

そういう中で、土器川の河川、あるいは金倉川の河川、あるいは我々身近な二級河川ぐりにありますけど、その辺を少しでもきれいにするいうのか、イノシシの住みかにならんように、我々もいろいろと町を通して県のほうへも申し出はしりますが、やはりなかなか予算が関係するもので、そなんに言うたらすぐにしてくれるものでないいうんは重々承知してますけど、その辺について町のほうのこれからの対応いうんか、その辺をどういうふうにお考えか、まず全般についてお聞きしたらと思います。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの1番目の質問は、土器川の土砂堆積部分の森林化が進んでおり、放置しておくといノシシ、野犬の住みかになり、人に危害を加え、また、農作物等の被害も今以上にますます増大するが、これらの対策案として河川敷の公園化、あるいは河川内の両側に遊歩道、サイクリング道を整備することにより、被害を防ぐことができるのではないかと御質問であろうと思われま。

本年3月の定例議会におきましても、河川の環境について同様の御指摘がございました。

まず、土器川の土砂堆積部分の森林化が進んでいることについては、河川内に立木等が生い茂ったり土砂が堆積していることで、台風等により水量が増加し、障害となる立木、土砂等により流下能力が低下して、堤防等被災するおそれも懸念されるところでございます。

このことについては、河川管理者に現地の状況を十分確認いただき、計画的な河川の維持管理を行っていただくことを、引き続き、強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、河川内に繁茂する立木等により、河川がイノシシ等の住みかになるため、立木除去対策及びイノシシの駆除対策の両面から河川敷の公園化、遊歩道、サイクリング道等を設置してはどうかとの御意見ですが、町といたしましても、河川がイノシシ、野犬等の住みかになり住民に危害を加えることに対し、非常に心配しているところでございます。国も以前は河川の環境整備の観点から、計画的な基盤整備事業等が行われていたようですが、現在は事業の実施はいたしておりません。

町が河川敷の公園化等の要望を行った際には、施設の公益性、公共性の観点から、事業効果の検討が必要となりますし、審査等が非常に厳しいとのこと。

さらに河川敷を占用した後の管理者は町となりますので、適正な管理を行うためには定期的な維持管理のための費用が町の負担になることから、要望等を行う際には十分な協議、

検討を行っていく必要があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、7番、白川年男議員。

○白川年男議員 長炭橋の河川広場についてですけど、もう少しあれを広げて、確かに町長がおっしゃったように、あとの維持管理というのは町の負担になろうかと思うんですけど、例えば、正月に、毎年、自衛消防の出初め式があそこであるんですけど、私、去年だったか、土器川出張所へ、あそこは川べりまで行くのに非常に草が繁茂して行きづらいんで、ある人に聞いたら、土器川の河川敷の管理所があるんです。そこで許可をもらって、草を刈るのは構いませんよと。しかしながら、また一方では、余り草なり木などを切ると、あそこは野鳥なども保護せないかと。だからどれだけの面積、これぐらいまではかまんとか、その辺の兼ね合いというのがあるきに、なかなか草を刈るにしろ、これぐらいは構いませんよとかいろいろ判断基準があるわけなんです。

そしてあれから上へかけて、片岡南から常包にかけて、特に438側は竹がいっぱい生えとるんです。そうすると、その辺、ある家の人、去年、おととしくらいになるか、太陽光をつけたんですけど、竹が片方に繁茂して、太陽光に日が当たらんわけです。そういうのも町を通して、あるいは県議の先生もお願いしとるんですけど、なかなか予算の絡みとかそんなんで、今も多分できてないんで、私、その人に顔合わせづらいんですけど、そういうことにおいても、またある人は、この辺からもイノシシがたくさん出てくるんだと。確かにあそこは奥から長炭小学校のほうへ歩道とかそういうのを次々整備はされとるんですけど、やはり下に水辺に竹は生えとる、それから魚はおるかおらないか、私、わからんですけど、えさはあると。そうすると、同級生あたりも、白川、この辺は少なくとも竹はちっと整備してもらわな困るんだという要望も2年も前からずっと出とるんです。その辺について、できたら声を大にして、町のほうから、もちろん所管のほうからも言ってはくれとるんですけど、そこら土木出張所、あるいは国のほうへもう一声お願いできんかと。その辺に対して町のトップのほうからもひとつお願いできんか。その辺に対してどういうふうに対応していただけるもんか、一言お願いしたらと思います。

○関洋三議長 再答弁、町長。

○栗田町長 白川議員さんの再質問にお答えいたします。

土器川の河川敷に木とか竹、また草等が繁茂して、そこがイノシシや、また、野良犬の住みかになって、地域の住民が非常に苦慮しとると、十分承知をいたしております。しかしながら、河川管理、国土交通省のほうでございますので、何回も我々も要望いたしておりますが、今後とも、粘り強く、再度、要望していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、白川年男議員。

○白川年男議員 そういうそれぞれの立場、立場があるんで、はい、よろしゅうございますとはなかなかいかんだろうと思うんです。十分粘り強く、町長の答弁があったように、その辺を切にお願いするとともに、それからその支川の二級河川についても、これも県議

の先生にいろいろお願いして、土砂、これはなかなか難しいんで、土砂がたまれば、だんだん草やアシとかが生えてくるわけです。これは余り減ってもいかんし、ある程度の許容範囲いう深さがあるそうなんです。その辺について、我々地域の者がそれぞれ草を刈って、これを刈ってないと、いろいろとこれから台風とか、あるいは昨今は雨も一時の雨というのが非常に時間当たり30ミリ、40ミリと、40から上になると、本当にすぐにちょっとした支川はあふれる、大柞川とかはそんなにはあふれるんですけど、支川の水路は田んぼのほうへ押してきたりするわけで、皆、自分の水路とか田あたりは自分たちで守らないかと。それこそ多面的事業の中でしてもらいたいと。そういうので、それぞれ、皆、よくやってくれとるのが昨今です。

そういう中で、多面的で事業費もらいよるから、その中でしてもらわないかんのですが、自主的によくしてくれとると。ある人が、ちっと燃料代ぐらいどんなんなというけど、それはそれでそっちの農地・水の多面的のほうで何とかするとか、それで話しとります。

そういう中で、支川については確かに大谷川ですか、そういう奥のほうもよくやっけておられます。

そのほか、ある議員から香川県の河川について、県が河川の基本方針をこういうふうにして、これから県のほうへ、土器川の一級河川であれば国のほうへと、そういう中で、いろいろ議員の同僚の議員さんが、これによると、金倉川と財田川、この辺が河川計画に載ってないんです。観音寺、三豊、まんのう、財田川は政治の力量で何とかなってますけども、金倉川は全然これに入っていないんです。だからどうして金倉川、あるいは財田川がこれに抜けておるか。これをある先生が、議員さんが県のほうへも要望していくというので、この河川について、基本計画の方針の中に入っていないのは、今後、やっぱり入れてもろておかんと、金倉川とかあの辺については、これも神野のほうから上へ水路に非常に木が繁茂して、それこそイノシシの住かになってきよるんでなかろうかと、それについても町のほうから県のほうへ、再度、要望をお願いしたらと思います。ちょっとこの要望書から少しは逸脱するかもわからんけども、この関連事項として。

○関洋三議長 通告では土器川等河川となっております。

○白川年男議員 その辺を含めてのカバーするので、その辺を一つ町長の。

○関洋三議長 町長、再答弁。

○栗田町長 白川議員さんの再質問に答えいたします。

金倉川、財田川、県の河川でございますが、これの総合計画がないということでございますので、それは事実でございます。特に金倉川に関しましては、まんのう町、琴平町、多度津の町長さん、善通寺市長さんとも話をして、ぜひ計画をつくっていただきたいということで、粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 それでは、白川年男議員の1番目の質問をこれで終わります。

ただいまの時間を区切りとして、昼の休憩に入らせていただきます。午後1時まで休憩

といたします。

休憩 午前 1 1 時 4 5 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○関洋三議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

7 番、白川年男君の質問、続いて 2 番目の質問を許可いたします。

○白川年男議員 議長から許可をいただいたんで、2 番目の質問に入らせていただきます。

薬草、薬木を通して森林整備を考えると。まんのう町においては、確かに水稻、麦、あるいはブロッコリーとかアスパラ、その辺はある程度定着してきとるんでなかろうかと思えます。その後、やはり会社であっても商品の開発とか、あるいは薬にしる何にしる、5 年、10 年先を見据えて、もちろんまんのう町だって 10 年の指針を絶えずつくって、どういう作物がこの地域に適合するやろうかと、そういうのを会社であろうと、あるいは市町村であろうと同じでなかろうかと思えます。

それで、我々、この地域を、けさほども言いましたが、仲南、あるいは琴南、その辺をずっと眺めてみると、本当に田畑、特に中山間に対応しとるところは非常に整備されているかなと思えます。

しかしながら、一方、竹やぶとか、あるいは山へ足を踏み込むと、本当に荒れ果てているのが現状でなかろうかと。これはもちろん木材の低迷とか、あるいはいろいろと補助金の絡みとか、そういうのがあろうかと思えます。

そして、この薬草、薬木、この辺についても、いろいろ我々の近辺でも地域の人が研究しております。そういう人がいろいろ知恵を絞って、やはりこういうのもなかなか何をするのでも 1 人では本当に難しい問題がいろいろ立ちはだかるもので、私もない知恵を絞って、ネットとかそういうので、あるいは薬草とかそういうのを、これから先では中山間、あるいは傾斜地、この辺では非常に有効な一つの作物いうんか、目を向けていくのも一つの方策でなかろうかと思っております。

そういう中で、前と同じなんですけど、高知県越智町、この辺は高知のすぐ隣の町なんですけど、仁淀川の中流、奥には横倉山とか、高知としては近いほうなんです。ここもそこそこの歴史をやはり持っております。

そういう中で、ここは県、町、あるいは地元、そして企業、これはツムラが協賛して地域おこしとして、高知といえば二期作とか、昔はそういう時代もありましたが、やはりもう米作がどことも頭打ちになってきておると。もちろん高知は野菜の本場ではあるが、越智のほうになるとかなり山手になるんで、ここで相当大々的に、山手になるとやはり労働人口もだんだん高齢化していくし、そこにこういう農協とか、あるいは地域が目を向けて取り組んでおると。私もまだ行ったことはないんですけど、一度、研修にも行ってみようかとも思っております。

ここはミシマサイコ、これはどんなんかという、何か二、三月ごろに植えて、黄色い花が咲いて、1メートルぐらいの多年性の作物ですけど、その根っこが解毒剤、これに非常によく効くと。私はその実をとってあれするんかと思ったら、特殊な機械で掘り起こして、そして根を多分干して、それを農協なり集荷場へ出して、それをツムラが引き取ってくれると。そんなに力も要らないし、それこそ米作とかいうのは、我々の年になると、30キロをどんどんどんどん持ち上げると、なかなかお米でも、機械ではするから重労働の類いになってくるんでなかろうかと思うんです。

そういう中で、この辺の薬草とかそういうのを、ほかでも隣の美馬市、徳島でもこういうのをやっております。昔、徳島といったらたばこの主産地だったんですけど、これもだんだん時代の流れで、脇町やあの辺も、山手のほうでは薬草を開発していこうと、そういう機運が徳島新聞とかにもいろいろ載ってます。

そういう中で、これからまんのう町もやはり次の時代にこういう作物をつくっていくと。作物というか、薬草は山手のほう、あるいは高知いうのは暖かいところなんで、それからどっちかといったら香川県のほうへ持ってきたらうまくいくんでないかと、その辺についても、私ももちろん、おまえ、りこげにいうてほんまにできるんかと、やっぱりやってみたり、いろいろ工夫はする必要があると思うんで、こういうことを次の一つのまんのう町だっけかりんとかいろいろやってきたけど、これをしたからすぐにヒットする、それはとてもやないけどないと思います。

そういう中で、町のほうもブロッコリー、アスパラのその次に、こういうのは私は考えるべきやと思うわけです。

そういう中で、我々も特別委員会とかそういう中でいろいろ研究していきたいし、またネットなどで調べてみると、大成グループ、大成というのは世界の大成、あるいはその中でばらばら見ると、大成薬品、グループの中に薬品会社まであるわけなんです。そういう中のいろいろな指導を仰ぎながら、次のまんのう町のヒット商品というのを、町のほうもいろいろそういう大きいところへ打診してお願いしたらと思う中で、町のほうが、いや、もうそれは、町のほうも、こういう大成あたりも20年ぐらいはこれからつき合っていないかんで、いろいろ指導を仰いでいくと、これはいいチャンスでなかろうかと私は思うんで、その辺を町の姿勢を、時間が余りないんで、ひとつ伺いしたらと思います。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川年男議員さんの2番目の質問に答えいたします。

議員御指摘のとおり、中山間地域における薬草、薬木の栽培には、将来的に有望なものと考えております。

また、昨今では、薬草を使った食品や化粧品など、健康志向の中で薬草への注目が高まっており、中山間の過疎化の歯どめ策や稲作の減反政策による転作奨励など、農業振興策としても薬草栽培は新たな成長産業分野として大いに期待ができるのではないかと考えております。

つきましては、本町の気候や地形に適した薬草を研究し、収益性の高いものを栽培することは、耕作放棄地が急速にふえている中山間地域において、活性化を推進するための戦略的作物として、その振興を図る必要があると考えております。

その上で、収穫作業の省力化を図る機械の導入や、品質向上のための乾燥施設の整備、普及センターなどによる経営指導や省力栽培技術の実証など、支援体制の充実が望まれます。

また、産学官連携については、薬草の付加価値をさらに高め、地域活性化に結びつけていくためには、生産者はもとより、地元大学や製薬会社と密接に連携した取り組みが重要であり、大学や農業団体などで構成する組織での検討、協議が必要とされるところでございます。

今後、産学官連携による安全・安心を確保するためのシステムや医薬品や食品、サプリメントなど幅広い産業の集積など、薬草を核とした産業誘致の形成可能性について検討してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

○関洋三議長 再質問、7番、白川年男君。

○白川年男議員 前向きの答弁をありがとうございました。

この高知のこのグループにも電話ですけどいろいろ聞いたら、香川県のほうでも東かがわ市、有馬農園とか、高松市川島本町、川島町がありますが、そこに讃岐製薬とか、それから丸亀のほうにもあるそうなので、とりあえず、その辺、私もいろいろ見に行って、将来の展望とか、どういうふうに、今後、模索していったらいいかと、そういうのを私なりに研究いうんか、見に行ってみようとは思っております。

そういう中で、町のほうもこれからこういう方向にも一つ目を向けて、さらなる次の世代のヒット商品を見出すようお願いして、もう答弁結構ですんで、私の質問にかえさせてもらったと。ありがとうございました。

○関洋三議長 以上で、7番、白川年男君の発言は全て終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

6番、白川正樹君、1番目の質問を許可いたします。

○白川正樹議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問いたします。

今回、3問質問いたします。1問目は戦没者追悼式についてです。2問目が国道377号線関連の改修について。そして3問目が、きのうも松下議員が質問していましたふるさと納税についてです。

それでは、1問目の戦没者追悼式についてからお伺いいたします。

私は、今回、仲南地区、琴南地区、満濃地区、3地区の戦没者追悼式に参加をさせていただきました。議長の戦没者に対する追悼の言葉の中の一部にもありましたが、ちょっと紹介してみますと、家族の平安と祖国の発展を祈りつつ、とうとい命をささげられてから早くも70年の歳月が流れました。我が国は急激に変化する国際情勢の中にあって、多くの困難な課題に直面しておりますが、ここに改めて平和を願い、より住みよい、より心豊

かな社会の建設に力を合わせ、世界の恒久平和に努力を傾けることを誓いますと述べています。

70年前のきょうですけれども、1945年6月23日は御存じでしょうか。沖縄戦が事実上の終結を迎えた日であります。国内最初の地上戦で死亡されたとされる沖縄県民は約4人に1人です。本土決戦のための時間稼ぎとされ、沖縄は捨て石となりました。

そこで、琴南地区、満濃地区の追悼式には初めて参加したのでちょっとわかりませんが、仲南地区でもそうであるように、恐らく戦没者追悼式の参加者は、時の流れとともに年々減っていくだろうと思います。

しかしながら、式の参加者がふえないということは、70年間戦争がなかったことのあかしでもあります。

今、集団的自衛権行使など、自衛隊活動を拡大する安全保障関連法案の審議が国会で行われています。日本を取り巻く安全保障環境は厳しくなる中、与野党の対立の激しさがテレビ、新聞等をにぎわしています。今こそ平和の大切さと戦争の悲惨さを後世に伝えていくときではないかと思います。憲法9条だけでは国の安全は守れませんし、何もしないで日本の平和が維持できる時代は終わりつつあります。

そこで、追悼式に小中学生も参加してもらい、今までのように関係者と来賓だけの式にしないで、この70年間続いた平和が将来もずっと続く考えを持ってもらうような追悼式にしたらどうでしょうか。

また、3月の一般質問で、戦争体験者に語り部になってもらい、平和教育として取り入れてはどうかとの質問に、教育長は、大変有意義であることなので、今後、検討したいと返答してくれましたが、その後はどうなりましたか。要請できたなら、ぜひとも語り部も追悼式に参加して、式終了後、子供たちに平和の大切さを教えてほしいと思います。

それでは教育長に質問します。

一つ目、小中学生も参加して、戦没者追悼式を開催してはどうか。

もう一つ、式終了後、平和の大切さを語り部も含めた人生の大先輩に講演をしてもらってはどうか。以上の2点です。お願いいたします。

○関洋三議長 答弁者、教育長、斉藤賢一君。

○斉藤教育長 白川正樹議員の御質問にお答えいたします。

戦没者追悼式は第二次世界大戦で亡くなられた方々の追悼を目的として実施されているもので、全国戦没者追悼式を初め、全国各地でとり行われております。本町におきましても、毎年、実施されております。

この行事の本来の趣旨は、戦没者の方々のとうとい犠牲の上に、今、私たちが享受する平和と繁栄があることを追悼することにあります。そこから派生した反省を生かして、平和教育に活用してはどうかという観点からの御質問と理解しております。

平和教育につきましては、去る3月議会における白川議員からの御質問への回答でも述べさせていただきましたように、これまで学校教育においては戦争の悲惨さと平和の大切

さを主に社会科の教科書の中で教えております。その上で、議員から御提案いただきましたように、実際に戦争を体験され、戦争の時代を生きてこられた方々に語り部として体験などを語っていただくことで、子供たちに迫真の力をもって平和を訴えるという大きな教育効果が期待されますことから、語り部を引き受けていただく側として、老人会に人選の依頼を、そして語り部を受け入れる側として、学校には校長会を通じて実施形態などの検討をするように指導しているところでございます。

今回の御提案いただきました、町が主催する追悼式への小中学生の参加につきましては、戦争の悲惨さや戦争の理不尽さを子供たちに伝え、世代を超えて平和の意識を共有することができる素晴らしい機会になることが想定されます。そうした素晴らしい理念や考えを具現化するためには、さまざまな条件の整備を積み上げていくことが必要不可欠であります。

本来、自由意思に基づいて参加するという追悼式の本質を踏まえた場合、子供たちが自由に参加できる日時、場所であれば、参加を促すということで問題はありませんが、一定の子供たちを参加させようとした場合、追悼の理念の本質をどの時点でどのように教育するのか、どのような基準で参加させるのかといった克服すべき課題への対処が求められます。

また、教科の指導以外にさまざまな分野から要請されている何々教育という課題をカリキュラムの中にどのように適正に位置づけるのかなど、こういった課題とも関連し、解決しなければならない課題を十分に認識した上で、関係する方々の御協力と御支援をいただきながら、前進するための方策を今後とも検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹君。

○白川正樹議員 それでは質問をいたします。

先ほども言ったんですけれども、戦没者追悼式はだんだん参加者が減ってきています。10年後はどうなるかちょっとわかりませんけれども、そのためにも小中学生にも参加していただいて、戦没者を追悼してもらいたいと思うのと同時に、平和の大切さを認識してもらいたいと思います。

そのために、場所を1カ所にするといろいろな方法はあると思いますけれども、教育長も、今、課題がたくさんあるといいましたけれども、一つずつクリアしていただいて、ぜひとも戦没者追悼式に小中学生が参加できるようにしてもらいたいと思います。

できるかどうか、もう一回だけお願いします。

○関洋三議長 再答弁、教育長。

○斉藤教育長 再質問へのお答えを申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、議員さんがおっしゃる趣旨については私も異論はございません。本当に現代の子供たちが学ばなければならない課題の一つとして非常に大切なことであろうというふうに思っております。

ただ、先ほども申し上げましたように、そのためには追悼式本来の趣旨に反しないような教育でなければならないというふうに考えておりますので、それを実現するためにいろいろな課題をクリアすべきところがあるだろうと。それを前進させるためにどのようなことを課題として、今後、クリアしていかなければならないかからまず始めて、前向きに検討して行きたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 ありがとうございます。平和を願い、より住みよい、より心豊かな社会の建設に、また力を合わせ世界の恒久平和に努力をする考えを持つ子供たちに育つようないろいろな課題をクリアして、式にしてほしいと思います。1番目の質問を終わります。

○関洋三議長 以上で1番目の質問を終わります。続いて、白川正樹君、2番目の質問を許可いたします。

○白川正樹議員 それでは2番目の質問に移ります。

まんのう町だけに限らず、香川県全体ですけれども、農道、町道、県道、国道等、たくさんの道路が網の目のように走っています。私は今回、高篠地区と吉野地区、仲南地区の3地区の町政懇談会に出席しました。そこでも道路関係の要望が多くありました。それだけ町民にとって道路の整備は身近な問題だと思います。それぞれの地区にはそれぞれの条件があり、いろいろな問題を抱えているようですが、根本は町民の安心・安全のための要望であると思います。

今回、私は仲南地区佐文地内に通っている国道377号線についての質問を行いたいと思います。

朝夕、1回以上は必ず通る関係上、ほかの道路よりいろいろなことが目につきますが、今回は3点についての質問です。

1点目は歩道についてです。佐文交差点から観音寺方面の歩道は交差点改良とその後の道路改良で歩道が広くなり、車道とフラットになりました。しかしながら、佐文公民館まであと100メートルほどのところまででとまっています。先ほどお願いしましたんですけども、写真を見て確認してほしいと思います。

その100メートルほどの歩道は従来のマウンドアップ形式で、幅員も1メートルぐらいです。ほとんど歩道の役目をしていません。小学生の通学バスや塩入温泉行バス等も公民館から国道に出るとき見通しが悪く危険です。歩道が広くなれば見通しもよくなり、安全に出入りできるだろうと思います。これが1点目です。

2点目、町道佐文宮田線と県道詫間琴平線と国道377号線が交わる佐文交差点ですが、先ほども言ったように、交差点改良が行われています。交差点改良で右折車線が3カ所はできています。県道詫間琴平線だけはまだできていません。しかし、右折車線がとれるように一部は工事が既に終わっています。この交差点にはもう1線道路が交差して5差路に

なっています。佐文住民が管理している墓地に行く道ですが、出入りに非常に気を使っております。交差点改良が完了すれば安全に通行できるだろうと思います。これも先ほどお配りしました写真を確認してください。

次に３点目です。佐文工業団地から国道に出る場合ですが、朝夕は車両が多く、買田交差点の信号の影響だろうとは思いますが、工業団地入り口付近まで渋滞します。国道に出る場合、佐文の峠地区の住民の生活道路でもあり、工業団地の仕事帰りの車両と重なり、国道に出るのに大変苦勞しています。安全に出やすいように感知信号の設置を考えてほしいと思います。

それでは町長に質問いたします。歩道の拡幅と交差点改良と感知信号についてです。以上、３点お願いいたします。（三好郁雄議員着席 午後１時２３分）

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 白川正樹議員の２番目の質問にお答えいたします。

白川正樹議員の御質問は、佐文公民館北側国道３７７号の歩道について、歩道幅の狭い箇所での改良及び未整備区間の整備と、町道宮田佐文線、県道詫間琴平線、国道３７７号が交わる佐文交差点部分の県道詫間琴平線の改良整備についての御質問であろうと思われます。

御承知のように、国道３７７号、県道詫間琴平線は県管理の国道、県道であり、町管理も宮田佐文線と平面交差しており、県が交差点改良を実施し、右折車線の整備が県道詫間琴平線を除き完了いたしております。

歩道につきましては、交差点改良時に山本方面に国道３７７号に沿って一部改良整備されておりますが、交差点の改良区域が終わったところから御指摘の区間については、歩道はあるものの、従来のマウンドアップの歩道であり、歩道幅は非常に狭く、宅地等への侵入があるため、頻繁にアップダウンしており、非常に危険な状況のところであります。

また、御指摘の箇所から山本方面においては、まだ歩道整備ができておらず、通行量の多い国道のため、車両及び歩行者が通行する際、非常に危険な状況であることは十分理解をいたしております。

県道詫間琴平線の改良におきましても、交差点内に町道獵師線が接続されており、本路線改良の際には同様に改良が必要であることは承知いたしております。

町といたしましても、県管理の国道、県道でございますので、県に対して早期事業化に向けての要望を強力に継続してまいり所存でございます。

次に、国道３７７号の佐文峠において、朝夕の渋滞時に工業団地から本線に合流するのは大変苦勞されているため、感知信号を設置してほしいとの要望でございますので、この秋の警察、公安委員会立ち合いの交通安全現地診断調査に申請することといたします。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、白川正樹議員。

○白川正樹議員 ありがとうございます。国道３７７号線は県管理の道路ですので、

町の仕事ではないのはわかっておりました。多分、町長もそういう答えをしてくれるだろうと思いましたが、それではちょっと担当課長のほうに質問をいたします。

歩道ですけれども、現在、土地を持つるのは佐文の人なんですけれども、その後、歩道ができるような現在の状況というか、もうすぐできるのか、そういうところの歩道に関しての状況をお願いいたします。

○関洋三議長 質問者、町長に答弁を求めているように。

○白川正樹議員 町長に、何で。

○関洋三議長 局長のほうからそのように話が出ておりますので。

○白川正樹議員 2問目のほうからかまんのちゃうん。

○関洋三議長 また、町長のほうから振っていただくなり。

町長お願いします。答弁。

○栗田町長 その件については、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○関洋三議長 担当課、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 白川議員さんの御質問にお答えいたします。

この国道377号線の歩道部分については、従来より地元の要望等もございまして、県とも連絡調整をしておるところでございます。土地等の協力の要請もございまして、現下といたしましては、関係者との連絡調整など県と協議して事業推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 その前にちょっと先ほどのことで答弁、質問、ちょっと理解していただくために、局長のほうから今の説明をいただきますので。

○青野議会事務局長 先ほどの件なんですけども、あくまでも一般質問につきましては、町の基本方針を聞くことになりますので、まず町長ということになりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 よろしくをお願いします。

再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 失礼いたしました。とりあえず、そしたら全部町長に質問するんですね。そういうことですね、わかりました。

歩道の拡幅については、今、担当課長のほうから話を伺いましたけれども、それでは交差点改良のことについて、町長に再度質問いたします。

いつごろできる予定とか、そういうのはわかっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 建設課長、答弁。

○池田建設土地改良課長 白川議員さんの御質問にお答えいたします。

交差点改良については、四差路の交差点部分に町道獵師線がございまして、これも県の交差点改良の工事が一部残っておるところですが、これも用地等の協力等も必要でございますし、そういったところを町として協力できるところは協力してまいって、事業推

進に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 ただいまのことですけれども、直接質問者が課長に答弁を求めることはできないということで、課長のほうから手を挙げて、答弁がある場合は、それを許可するという形の流れでいこうと思っておりますので、お願いいたします。よろしいでしょうか。

○白川正樹議員 はい。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 そしたら、交差点改良のことをもう一回だけお願いいたします。

先ほども言ったように、一部は既にもう用地も確保して道路はできております。せっかく一部分できておりますので、これをいつまでも交差点改良をしないということは、今までした部分が何も役に立たないと思います。一部分といっても50%以上はできておりますんで、あとは50%ぐらいだと思いますので、早急に交差点改良をしてもらうように、また県のほうへお願いしてもらいたいと思います。

○関洋三議長 答弁、建設土地改良課長。

○池田建設土地改良課長 白川議員さんの御質問にお答えします。

ただいまの交差点改良につきましても、再度、協力を県にしまして、地元としてできることはして、それでなおかつ県に対しても強く交差点の事業推進に努めていただくことをお願いするようにいたしております。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 交差点改良につきましてはありがとうございました。

最後の三つ目の工業団地の入り口の感知信号のことですけれども、これも県管理ですのでお願いするだけだろうと思いますけれども、町政懇談会でも買田の自治会のほうから、買田の信号から佐文の交差点まで四車線化をお願いするような要望が出ておりました。あの道は、近ごろ、車両がふえてまいりました。危険というか、渋滞が朝晩は激しいです。そのため、さっきも言ったように、峠から出る場合に非常に出にくいということを聞いておりますので、感知信号についても十分に県のほうに要望してもらいたいと思います。

○関洋三議長 答弁、総務課長。

○齋部総務課長 白川議員さんの御質問にお答えします。

先ほど町長が回答されましたように、警察、また公安委員会等に現地診断を出して、感知信号がつくかつかないかということを現場で確認させていただきます。よろしくお願いいたします。申し上げます。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 ありがとうございました。国道377号線の改良については、佐文住民だけではないんですけれども、特に佐文住民の安全・安心のために早急に改良をお願いしておきます。これで2問目を終わります。

○関洋三議長 以上で2番目の質問を終わります。

続きまして、最後になります。3番目の質問を許可いたします。

○白川正樹議員 それでは3問目の質問、ふるさと納税についてです。

まんのう町のホームページにはふるさと納税の使い道が指定できるとあります。1番から5番まで選べますということで、紹介しますと、1番、芸術・文化の振興に関する事業、2番、環境保全に関する事業、3番、保健・医療・福祉の向上に関する事業、4番、教育・スポーツの振興に関する事業、5番、産業振興に関する事業ということで、1番から5番まで全て何とかなる事業という項目なので、どれかには多分該当するだろうと思います。

ふるさと納税をお願いするのに当たり、インパクトのあるキャッチコピーにしたらいいのではないのでしょうか。今月号の広報まんのうにも寄附金合計78万2,000円と載っていました。これは近隣市町に比べてはどうでしょうか。

それでは町長に質問いたします。

広報によれば合計金額は明示されていますが、それは26年度分ですか、制度ができてからの合計かどうですか。また、寄附金額が何に使われたかを公表してはどうでしょうか。また、これからふやすにはどのような課題があるか検討したことがありますかということで、2点をお願いいたします。

一部、きのう、松下議員の質問と重複しましたが、きのう、聞いていない方のために、あえて質問いたしました。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 白川正樹議員の3番目の御質問は、ふるさと納税についてでございます。

内容といたしましては、今までの合計金額と、何に使ったかを公表してはどうか、また、これからふやすのにはどのような課題があるか検討したことがあるのかでした。

まず、最初の御質問につきましては、制度が始まり、本年3月末現在、延べ53名の方から521万3,800円の寄附金をいただいております。この方々には地元の農産品や加工品等の特産品を礼状とともにお送りいたしております。また、同意を得た方につきましては、町の広報紙にお名前を掲載しております。同時に、前年度に寄附をいただいた人数と総額につきましても、広報紙にて公表しております。

通例といたしましては、毎年6月の広報でお知らせすることといたしております。本年6月号で掲載しております寄附金総額の78万2,000円につきましては、平成26年度のみ寄附金の合計となります。

近隣市町の状況につきまして、平成26年度の納税額を申し上げますと、琴平町が276万5,000円、多度津町が57万4,000円、綾川町が184万となっております。

現時点では、寄附金につきましては執行はなされておらず、基金として積んでおります。

今後、町の予算から、寄附をいただいた方々の趣旨に応じた事業に対し、特定財源として基金の一部充当を検討していきたいと考えております。この場合には、当然、この事業に幾ら充当してどのように役立てたかを公表していきたいと考えております。

次に、これからふるさと納税をふやすにはどのような課題があるか検討したことがある

のかとの御質問でした。

ふるさと納税について検討を加える機関として、平成26年2月に、まんのう町ふるさと応援寄附金等運用委員会を設置いたしました。この委員会では、ふるさと応援寄附の受け入れに関すること、ふるさと応援基金の管理に関すること、まんのう町ふるさと応援基金条例第5条及びまんのう町ふるさと応援寄附条例第3条第2項に基づく処分に関すること、その他まんのう町ふるさと応援寄附制度の運用に関することとしております。

したがいまして、この委員会の中で課題についての検討を行っておりますが、良識の範囲との制限はつきますが、PRの方法や返礼についての検討が必要であり、検討を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 ありがとうございます。課題とか検討はしているということなんで、それはし続けてもらいたいと思いますけれども、最後のほうにお礼の品も検討していますということなんですけれども、ネットなどを見ますと豪華な賞品を出している自治体もありますが、豪華さでは競争しないでほしいと思います。それと、例えばユニークなまんのう町独自の商品を考えてもらいたいと思います。

例えば、私はこの間、6月15日、満濃池のゆる拔きの神事と行事を見てきました。満濃池のゆる拔きには県知事や正副議長を初め、まんのう町長や議長も参加していました。感動的です。僕は初めて見たんですけれども、一般の人はなかなか体験できません。

そこで、例えばその商品の中に、ハンドル回しの体験ができる商品とか、そういうのをみんなで考えればいい商品が浮かぶかもしれませんので、今後、お礼の品は豪華さでなくて質の高いもので考えてもらいたいと思いますけれども、町長、どうでしょうか。

○関洋三議長 担当課長、企画政策課長、高嶋一博君、答弁。

○高嶋企画政策課長 白川議員さんの再質問に対しまして御返答をさせていただきます。

御質問の趣旨は、お礼に対する特産品とか返礼品につきまして、どういうもの、いろいろ知恵を絞ったらということでの御提案でございました。

今現在、返礼品につきましては、1万以上、5万円未満につきましては、ヒマワリ油、ヒマワリドレッシングの詰め合わせ、5万円から10万円未満につきましては、ヒマワリ牛、10万円以上につきましても、ちょっと値段の差は設けておりますがヒマワリ牛の返礼を考えております。

ほかのところではいろいろな商品とかが出ておりますが、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、やはり総務省のほうからも良識の範囲内というような御指摘もございました。そういう面も含めて検討したいと思いますが、所によれば、100万円寄附をすれば1日市長になれますとか、市長室を使えますとかいうようなことをやっておるところもございます。どういうのがユニークであるかということはいろいろ考え方はあろうと思いますが、そういうのも含めて検討はしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

します。

○関洋三議長 再質問、6番、白川正樹議員。

○白川正樹議員 ありがとうございました。先ほども言ったんですけれども、お礼の品の豪華さでなくて中身で勝負して、まんのう町らしい商品にしてもらいたいと思います。ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○関洋三議長 以上で、6番、白川正樹君の発言は全て終わりました。

ここで休憩をとります。議場の時計で2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時10分

○関洋三議長 それでは休憩を戻して、会議を再開いたします。

今回、11名の質問者、最後の方となります。通告がありますので、発言を許可いたします。

4番、合田正夫君、1番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

私の質問は最後で、今も3名の議員の関連したことがあるんで、ちょっと重なることがあるかと思いますが、あえてさせていただきます。

まず1番目、29年度育樹祭の取り組みについてでございますが、町長は去年から29年度には育樹祭があるんやということはどこの会合に行っても言いよったわな。ほんならあと2年やわな。それは決まっとるんやけど、2年間にどういことをしますといことは全然どこの会合でも言っていないわな。やっぱり育樹祭になったら、まんのう町の、我々は一番に満濃池は資源とは思っていない、宝や思っとるんや。弘法大師さんが残してくれた宝。それで今の町長は弘法大師の生まれ変わりや思とるきに、そういう方面で、満濃池に関連して、東はまんのう公園、西には森林公園、29年度には森林公園のあれで育樹祭が決まっとるやろ。そのときに対して、この間も、県の対応としては来年の3月までに取りまとめをするとニュースで流れたわな。ほな、結局、まんのう町としてどういうふうに取り組んでいくかという町長の考え。去年、9月に一般質問したときに、周辺整備でほかにも田岡議員が1周コースの道をできると、そのときにも、育樹祭までには町長はしますといった。それから長いことたつとるのに、きのうも聞きよったら、今から考えてできるやできんや、ほんでできますというような答弁をしたんで大体ええんやけど、今度、育樹祭に対して全国から来るやろ。ほんで4月には花見もあるわな、森林公園は桜がようけあって。そうすると駐車場が足らんのでないかと思う。育樹祭とかそういうときには、ずっと車とめて、みんな、行くいうたって花見に行けんような状態。結局、そういう育樹祭もあるし、そういう対応とかいろんなことをどういうふうを考えておるかいうことをまず聞いて、周辺整備で、まんのう町の前にうどん屋とかかりん亭とかあるわな。そういうところを観光のアピールするためにどういう政策をとって、2年後には育樹祭があるきに、それ

までにやっぱり広めないかんわな、いろいろな場でアピールするために。そのために、町長の目玉商品みたいなんを、一つ何かをしたいというのを考えをちょっと聞かせてもらうんと、私の考えでは、この間、琴平町では観光大使いうのを歌手でやとった。長山洋子さんか、ほんで琴平町をアピールすると。ほんならまんのう町も何かそういう観光大使みたいなんを雇う気があるかないのか、そういう方面で一応まず一遍聞きたいんでお願いします。

○関洋三議長 答弁者、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 まず、合田議員さんの御質問にお答えいたします。

平成29年秋には、香川県立満濃池森林公園で、第41回全国育樹祭が皇太子殿下、妃殿下の御臨席を賜り開催されます。

主催は、公益社団法人国土緑化推進機構及び香川県でございます。

参加者は、中央・県外・県内招待者、出演者、スタッフを含めて3,000人から7,500人と予定されております。

主な内容といたしましては、お手入れ行事として、第39回全国植樹祭において、現在の天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木の枝打ちや施肥、土壌改良などを皇太子殿下、妃殿下がお手入れされます。

2番目に式典行事では、皇太子殿下のお言葉を賜り、緑化功労者等表彰、苗木の贈呈、緑の少年団活動発表、メインテーマアトラクション、誓いの言葉、大会宣言などがございます。

また、懇談会は香川県が主催し、全国育樹祭の前日に皇太子殿下、妃殿下御臨席のもと大会関係者を招待して開催される予定でございます。

併催行事といたしましては、全国緑の少年団活動発表大会、育林交流集会が開催され、記念行事として、森林・林業・環境機械展示実演会、県主催のおもてなし行事や協賛団体による記念行事などが予定されております。

去る6月11日に、香川県庁におきまして、第41回全国育樹祭開催準備協議会（第1回）が開催されました。準備会の会長には天雲香川県副知事が、また、副会長には公益財団法人かがわ水と緑の財団、野田理事長と私が就任いたしました。

また、御質問にあった育樹祭に絡めての地域活性化及び満濃池周辺整備はどのように考えておられるのかということについては、先ほども申しましたが、マスコミ等により全国津々浦々までまんのう町の名前が流布されることとなります。そして、日本最大級の満濃池とともに緑豊かで自然あふれる町が紹介されることで、町民だけでなく多くの人がまんのう町に愛着を強く寄せていただけることと思います。そして、その後は会場となった公園を訪れる観光客により流動人口がふえたことでの町内経済活動に刺激が生まれるものと考えております。

ただし、手をこまねいているとブームは瞬時に過ぎることから、次の一手を矢継ぎ早に打つことが重要であるため、昨日も田岡議員さんより御質問いただいておりますが、ま

んのう町の最大で唯一の地域資源である日本最大級で歴史的価値も高い満濃池を今まではほとんど生かし切れていなかったことから、今後は観光・健康ゾーンに的を絞って周辺整備計画を検討してまいります。

また、周辺を固める四国唯一の国営讃岐まんのう公園や県立森林公園とのトライアングル・コラボレーションや、県内で最多の４カ所に及ぶゴルフ場などを中核としてまちおこしを推進してまいりたいと考えております。

また、本日午前中には法政大学の伊藤達也教授と学生、その他総勢２４名の方が満濃池を訪問されております。これは学生ができるだけ各地の自然、社会、経済、文化的状況を現場で知り、理解を深めるための必須科目として、香川県の産業と文化をテーマに現地研修に来られ、満濃池を初めとするため池かんがいの状況や、農業の状況を視察されましたことを報告しておきます。以上です。

○合田正夫議員 観光のほうは。満濃池をするために観光大使みたいなん。

○栗田町長 先ほど、合田議員さんから質問がありました、琴平町が長山洋子さんを観光大使に任命したということでございます。

まんのう町におきましても、過去に観光大使として２名ほど推薦をしておったことはありますが、また、その辺についても、十分まんのう町にちなんだ方で人選をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、４番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 周辺整備のことは２年のうちにできるということなんで、ぜひとも２年の間でしてもらえるようお願いしておきます。

それと、２年後いうたってすぐ来るので、やっぱり一応、ずっとかりん亭やって町のあれでしょ、そういうところも売るような施策、満濃池は宝やきん、それを生かさな値打ちないんや、まんのう町は。その周辺整備で、今、言った駐車場とか、観光大使みたいな、琴平やったら歌でして、例えば阿波へ去年も来た伍代夏子とか、若いもんやったらＡＫＢとか、そういうのを呼んで、何かそういうことをしていくように、まんのう公園は金出していかないかんけん、森林公園やったら金が要らんけん、やっぱりそういうところのイベント方式みたいなんをしていけるかいけんか、また、町長、いくんかいかんのか、その辺をちょっと。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

再来年、２９年に行われます全国育樹祭につきましては、県が主催ということでございますが、町も全面的に応援をしていきたいと思っておりますし、それに伴うアトラクション等々ございますが、これはぜひまんのう町を代表するような太鼓とか念仏踊り、これも出場させていただいて、全国にまんのう町をＰＲしていきたいなど、このように思っております。

また、地域の活性化のためのイベントでございますが、これにつきましては、２９年度

が育樹祭で、その前年度ということでプレオープン的なもので、28年度がちょうどまんのう町合併10周年になりますので、先ほど、藤田議員さんにもお答えいたしましたように、1年間を通じていろいろなイベントを実際に今から計画して、来年度には実施をしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、4番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 まず、観光大使みたいななんもつくってもろて、若いもんから年寄りまでいけるような、やっぱり名の売れた人をこれで呼んでもろて、まんのう町を何としても名を売らないかんので、そういうのはまた町長にお願いしとくとして、駐車場の問題はいけるんですか。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○栗田町長 質問にお答えいたします。

全国育樹祭の駐車場の件についてでございますが、これはあくまでも香川県が準備をしていただけたと思いますし、たしか前回の植樹祭のときもあの会場でやりまして、かなり地区外からバスに乗ってお越しいただいた方が多かったので、駐車場のほうは考えていただけるんでないかなと思っております。

前回の植樹祭に比べますと、2分の1から3分の2程度の集客力になると思いますので、その辺はまた県とも準備協議会の中でも私も問題提起をいたしまして、十分対応できるように話をしていきたいと思っております。

○関洋三議長 再質問、4番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 検討する、せんでなしに、結局、花見時分でも車がとめられへんほどそういうときには来るんで、やっぱり駐車場の確保いうんは町として考えたらええんとかやうかな思うんやけど、これから先のことを思って周辺整備をするのに。

それと、目玉商品はもうないんな。あったら言うてもらわなんたら、そのぐらいのことやったら今までもみんな聞いとるんで、私はこういうことをしたいんですということを聞きたいんですが。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○栗田町長 先ほども申しましたように、育樹祭につきましては県主催でございますので、まんのう町が思い切ったことができるようなことはないかとは思いますが、先ほども申しましたように、来年は合併10周年でございますので、今までにもかなり町民の皆さん方にも御負担をかけて、そのおかげでかなり基金もたまっておりますので、今回は来年度1年ではございますが、町民の皆様方にも今まで辛抱してくれた部分を還元するという事で、来年度は思い切った1年を投じての10周年記念行事をやっていきたいと思えます。ちょっと今のところ、具体的にこれをやりますということはまだ言えませんので、どうぞお許しいただきたいと思えます。

○関洋三議長 再質問、4番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 ほんなら今から考えて、これからのことは、道の場合は2年でも絶対

にしてもらわないかんわな。それは町長も前から約束やきに、やっぱりできるようにして、満濃池が有効にできるように、また考えていただいて、一つ目の質問を終わります。

○関洋三議長 合田議員、1番目の質問を終わります。

続いて、合田正夫議員、2番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 イノシシ対策について。イノシシ対策はもう何人もの方が、きょう、一般質問をずっとしておりますが、まんのう町地域振興研究会というのは33名、まんのう町全体であって、この間、私も会員に入って総会がありまして、さっきも言いよった薬草をしよるもんもおるし、田んぼをしよるもんもおる。そういう中で、こういうものを町長ももろたと思うやけど、持っとる。

○栗田町長 持っております。部屋にもあります。

○合田正夫議員 これ、農林水産省のほうで、全国の都道府県、24都道府県で二百何カ所の市町村が補助したり、研究員を雇って、県なり町にしとるところがたくさんあるんで、このためにもイノシシをとるのは網張ったり何やかして補助金出しよるわな。今度、とれたときの肉の処分や。肉を結局香川県でも個人的に売り買いはしよるけど、猟友会のもんは売り買いはできんような法律になっとるんで、こういう研究会のほうで、香川県で年間、夏、冬で7,000頭近くとれて処分に困っとるところも、国でも大分困って、処理が8割できて焼却が5割、食肉用は約1割、そういう中で、国に処理して、やっぱり県とか町とか研究会で、そういう処理場、公共の空き家とかそういうところを利用して、施設をして、香川県で個人的に販売しよるところはあるんだけど、そういう肉も三段階ぐらいにして分けてしたり、加工食品で、農業新聞も月に4回ずつ来るんで、よその事例がようけ残っとるんで読ませてもろたら、イノシシ肉には疲労回復効果とか運動持久力回復効果、アンセリング含有量が牛肉や豚肉よりようけ含まれとるらしいです、研究した人が言うには。処理をして、内臓でレバーみたいなところをドッグフードにして、この間、福岡県がこういうのを立ち上げて、普通は放らないかんようなところをドッグフードにしよるところがあるんで、また今度、研究会で鳥取のほうへちょっと研修にいかうかというのは、薬草とイノシシ肉の処理しよるところと、加工して薫製みたいにしよるところ、そういうふうなところを視察に行こうと思うんで、やっぱり一応してきて、許可もろたり、いろんなあれが要るわな。やっぱり調理師の免許を持ったもんも要るし、何じゃかいなかったらできんので、そういうのを立ち上げていかう思うんで、まずそういう研修に行くところから始めてしようと思うんで、そういうのでやっぱり町のほうからちょっと補助金を出していただいて、やっぱり一応は視察をしてきて、またみんなで考えてやったらええがというので、とれた肉を殺すん好かんもんもおるし、そういう本職を雇って処理をしたり何じゃかいするの、これから処理場みたいなんして、また加工したり、いろんな料理の仕方が何でもあるんで、それはほんまは県がせないかん仕事やけど、町として一番にまんのう町が手を挙げて、こういうのをしたらええんでないかと思うんで、県のほうとも相談して、町のほうからそういう補助金を出してもろてやっていくようにしたいんですが、町長の答

弁を一つ。

○関洋三議長 答弁、栗田町長。

○栗田町長 合田議員さんの２番目の質問にお答えいたします。

現在、野生鳥獣の利活用について多くの自治体や民間企業などが関心を持ち、処理加工施設等の整備が行われております。

このような狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のことはジビエと呼ばれ、ヨーロッパでは伝統料理として古くからある食文化のことでございます。

そして、鹿、イノシシなどの野生鳥獣を食肉として商業ベースに乗せることができれば、需要の増加とともに駆除を促進できるかもしれません。

動物のとうとい生命を奪うかわりに感謝の気持ちを込めて食する、ジビエの文化が日本にも浸透、商業ベースに乗れば、狩猟がより強いビジネスとなり、適正な頭数管理をできるだけの規模になるだろうという考えもございます。

また、野生鳥獣による農作物被害を軽減するために捕獲した個体の利活用は資源利用、被害防止対策の費用補填、地域住民の獣害への関心を持たせるなど多くの利点がございます。

しかしながら、一方、課題もございます。食肉処理加工施設を継続的、安定的に運営することが重要であり、安全性の確保が難しい。具体的には、衛生管理や法令遵守、ガイドライン等の周知徹底及び品質確保が難しいということでございます。

２番目に、肉の安定供給が難しいと。具体的には、捕獲体制及び解体処理施設等の整備がございます。

次に、普及啓発に労力をさかれること。具体的には、価格決定や購買促進及び調理法の開発等が必要等々、解決しなければいけない問題が山積いたしておりますので、廃校施設の活用を検討するにしても、まずは関係組織・団体との連絡を密にしながら、先行地での研究や現地研修を行い、さまざまな問題点を確認しながら対応を検討することが有効かとも思われます。

先ほど合田議員さんからもございました地域振興協議会等々が十分先頭を切って現地視察等々をしていただき、これからのまんのう町のそういった面でリーダーシップをとっていただきたいと思います。そのためには、今回、基金を積み立てております地域振興基金、このような基金もしっかり使っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、４番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 今、町長が言いよったように、肉の分はめんどいいうけど、あれは県なり町なりそういう研究員がおって、また調理師の免許を持っとるもんもおり、施設も涼しいところとかあって、冷凍庫があつたら、殺しても短時間で血抜きさえしたら、あとは冷凍庫に入れたら済むもので、そんなにめんどいあれではないんで、やっぱり本職みたいななんは要るわな。そういうのは今からの検討やけど、やっぱり町のほうも県のほうと、よ

その県もそういうので苦慮しとるんで、結局、イノシシの被害が出るきにいうて対策はしよるわな。みんなで狩猟免許取れ、網をしたれと。したって、とらん限りはしまいにならんので、網を張ったって、また山の中へ逃げて、そこでまた子を産んでふえる。やっぱりそれをとって、とったら、今度、処分するのに困るんで、そういうことまで考えていかなんたらこれからいかんと思うんで、もうちょっと町長も町として考えてもらいたいんやけど、ここはそんなにめんどいようなあれではないんで、何ぼ視察に行ってきたって、それができなんたらいかんで、やっぱり県とか町でいろいろそういう、本来、薬草やったらイノシシや鹿は食べるの。農地の有効利用で米や麦はあんまりつくったらいかんいうたら、今度、ああいう薬草や何じゃかいしたら、イノシシが食べんきに何ぼでもいける。そういうのもやっぱり町として取り組んで、どこでもかしこでも麦や米ができるんと違う。麦ができるのはやっぱり乾燥したところの田んぼでなかったらいかん。稲はじゅるいところでもいけると。そういうあれがあるんで、山の辺でもそういう荒らされたところやったら薬草を植えるとか、そういうので、皆、団体組んで、いろんな人間がおるんで、この食肉のほうやって、猟友会の人間も何名もおるし、これからしていくようなあれをしているんで、町のほうでもまたそういう補助なり検討してもろたらええんやけど、もう一遍、町長、答弁。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

確かにつかまえて殺すだけではないかと。それを何とか商品ベースに乗せて、販売をして、加工等もしていけばいいということは多分お互いの気持ちであると思います。

しかしながら、実際、それをやるということになりますと、県ともいろいろ相談させていただいておりますが、県のほうもなかなか難しいというような話も出ておりますし、いざそれができても、今度、販売網がなければいけない。それが十分できていないと、肉ができて、それが売れないというようなことにもなりますので、その辺は、先ほども申しましたように、皆さん方で、町も一緒に入ってやりますが、十分先進地の視察事例等も兼ねて、実際、現場へ行きますと、いろいろな問題点等もまた浮かび上がってこようかと思いますが、そういった問題点をまんのう町として一つ一つ解決をして、まんのう町に合った新しい施設整備をしていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 再質問、4番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 やっぱり肉をようけとったって、個人的には絶対に販売できんの。それに困っておるので、我々、猟友会やめて、それをとるんやめようかと思ひよるぐらい。とったって、肉を何とかできるような方法をせん限りいかんで、町のほうにやるのがいかんのやったら、個人的にやりよるもん、ようけ後ろでも言いよるけど、そういう個人的にやるのもええけど、やっぱり組んでやったり何じゃかいして、いろんなもん、やっぱり疲労回復とかそういう効果が牛肉や豚肉よりようけ含まれとるんで、そういうのをこれ

からしていったらいいと思うんで、これからの検討課題やけど、そういうことに対して、まんのう町のほうからそういう後押しがなければできんので、後押しをしてくれるか、してくれんかだけ、もう一遍ちょっと。

○関洋三議長 再答弁、栗田町長。

○栗田町長 また、質問にお答えいたします。

先ほどもありましたが、個人ではかなり販売されているということでございますが。

○合田正夫議員 それは違反じゃ。

○栗田町長 個人でされておる方もおるとは思いますが、やはり町がやるとなれば、きちんとしたものがどうしても整備が必要であると思いますので、決してしないということではございません。まんのう町に合ったふさわしい施設をつくっていきたいと思いますので、まずは先進地の事例等を調査、研究を一番にさせていただきたいと思いますので、そのためには町としても十分な支援をしていききたいと思ひますし、町自身も動いていききたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○関洋三議長 再質問、4番、合田正夫議員。

○合田正夫議員 最後で、もう答弁は要らんけども、そういうあれで一応先進地の事例を見てきて、いろんなことをして、また地域振興研究会のほうでも考えていきたいんで、町のほうからもこれから応援していただきたいと思ひまして、そういうことをお願ひして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○関洋三議長 以上で、4番、合田正夫君の発言は全て終了いたしました。

ただいまをもちまして一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回会議の再開は7月1日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願ひます。

本日はこれで散会いたします。お疲れでした。

散会 午後2時43分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 6 月 2 3 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員